

年
報
8
号

中部大学民族資料博物館

年報 8号

2018

中
部
大
学
民
族
資
料
博
物
館

ANNUAL REPORT Volume 8

2018

Museum of Ethnology Art
Chubu University

年 報

8号

ANNUAL REPORT

Volume 8

平成 30 年

2018

中部大学民族資料博物館

Museum of Ethnology Art
Chubu University

Annual Report of Museum of Ethnology Art
Vol. 8, 2018

Edited and published by
Museum of Ethnology Art, Chubu University
Matsumoto-cho 1200, 487-8501 Kasugai-shi,
Aichi, Japan

Printed by
KWIX Co.Ltd

©2018
Chubu University

目次

巻頭言 荒屋鋪 透	5
-----------------	---

1. 博物館活動報告

展示（常設展・企画展）	8
-------------------	---

講演	17
----------	----

講座	20
----------	----

実績

1. 開館日数・入場者数	22
--------------------	----

2. 団体見学	24
---------------	----

3. 出版	24
-------------	----

4. 広報	25
-------------	----

5. 資料収集・保存	26
------------------	----

6. 教育・普及	27
----------------	----

7. 調査・研究業績	29
------------------	----

8. 出張業務	37
---------------	----

9. 会議	37
-------------	----

2. 組織・施設

組織

1. 職員	40
-------------	----

2. 運営委員	40
---------------	----

3. 外部専門委員	40
-----------------	----

4. 諸規程・要綱	41
-----------------	----

5. 関係法規	47
---------------	----

施設	50
----------	----

3. 研究調査・論文

展評（展覧会の紹介）『天文学と印刷 新たな世界像を求めて』展 （会場：凸版印刷株式会社 印刷博物館、会期：2018年10月20日～2019年1月20日） 荒屋鋪 透	52
--	----

Contents

Preface

Toru ARAYASHIKI	5
-----------------------	---

1. Report: Events

Exhibitions: Collections / Special Exhibition	8
---	---

Lectures	17
----------------	----

Courses	20
---------------	----

Performance

1. Opening days / Visitor statistics	22
--	----

2. Group tours	24
----------------------	----

3. Publication	24
----------------------	----

4. Public Relation	25
--------------------------	----

5. Material collection / Preservation	26
---	----

6. Educational promotion activity	27
---	----

7. Research activity	29
----------------------------	----

8. Business trip	37
------------------------	----

9. Meeting	37
------------------	----

2. Organization and Management/Facility

Organization and Management

1. Museum staff	40
-----------------------	----

2. Steering committee	40
-----------------------------	----

3. External expert adviser	40
----------------------------------	----

4. Regulations	41
----------------------	----

5. National Laws	47
------------------------	----

Facility	50
----------------	----

3. Article and Research Report

Article

Toru ARAYASHIKI, Exhibition review, <i>Astronomy and Printing: In Search of New World Vision</i> , Printing Museum, Tokyo, Toppan Printing Co., Ltd. 20 October 2018-20 January 2019.	52
---	----

巻頭言

荒屋鋪 透

2018年度の中部大学民族資料博物館の開館日数は176日、入館者の合計は4,419名であった。これに秋季連続講演、通年の特別講座の参加者延べ513名を加えて、4,932名の学生と市民が博物館の展覧会と催しを訪れた訳である。概数で1年の約半分の期間に開館し、約5,000名が利用したことになる。数字ではこうした実績であった。

現在の民族資料博物館の活動の柱は大きく3つに分類できるだろう。つまり常設、企画の展覧会活動、展覧会に付随する連続講演が1つの柱。第2の柱は特別講座「古典絵画」、つまり日本画を古典の模写と創作によって学ぶ市民のための公開講座である。そして第3の柱は、こうした諸活動を記録する「年報」「連続講演記録」「『古典絵画』受講生制作発表展示記録集」の活動報告書の制作である。

2018年度の民族資料による常設展は総計2,066点の出品、企画展は「伊藤平左エ門のカメラコレクション展（カメラ女子セレクション）」（主催：中部大学平左エ門カメラ同好会/民族資料博物館、場所：附属三浦記念図書館1階エントランスホール、会期：8月5日～8日、9月13日、出品点数：22点）、また「秋季企画展覧会（コレクション・テーマ展）仮面のありか…フェースのゆくえ」展（場所：シルクロード展示室・図書館1階エントランスホール、会期：10月23日～2019年1月8日、出品点数：57点）である。この「仮面のありか…フェースのゆくえ」展に伴う連続講演は、2回開催された。保田紹雲先生（面打師、能面研究会・面紹社主宰）による「能面について」（10月23日）と、朝倉三枝先生（フェリス女学院大学准教授）による「1910年-20年代のパリ・モード——異国へのまなざし」（12月4日）である。

2018年度の特別講座「古典絵画」は、画家の下川辰彦先生（日本美術院特待、本博物館外部専門委員）を迎えて、4月から7月まで前期13回、9月から2019年1月まで後期13回の計26回にわたり開講された。一般市民の受講者は17名、古典絵画の模写と自身の創作を通して古典絵画の技法を学び、制作に励んだ。本年度の模写の課題は、日本の古典絵画を代表する《信貴山縁起絵巻》《伴大納言絵巻》《平治物語絵巻》の三作の絵巻であった。この特別講座の成果は2019年3月22日～4月17日まで、博物館の展示室で発表され、下川先生による講評会が行われた。

中部大学民族資料博物館に私が着任して、早いもので、2年の歳月がたった。民族資料とは遠い専門分野を学んできた自分にいったい何ができるのか、自問した月日といえるだろう。ある運営委員から、私たちの企画した展覧会について「資料の見え方が違ってきた」というようなご意見を頂戴して、勇気づけられた。

最後になったが、中部大学民族資料博物館の運営、活動についてご指導、ご協力くださる多くの方々に、深く感謝申し上げたい。

中部大学民族資料博物館長・人文学部教授



民族資料博物館（附属三浦記念図書館2階）



JICA 海外研修員の民族資料博物館見学
2018年10月16日

博物館活動報告



附属三浦記念図書館1階 民族資料博物館 入館案内

展示/常設展

常設展

会場： 民族資料博物館 展示室
期間： 2018年4月1日(日)～2019年3月31日(日)
内容： 当館所蔵資料より重要資料を展示。
出品： 2,066点
入館： 4,419人

常設展示エリアの、オセアニア地域、アフリカ地域、東南アジア地域の一部展示資料を秋季企画展示に出品するため、企画展示会場へ移動して展示をした。日ごろは外置きの棚上や壁面に掛けた状態で展示している資料について、企画展示会場では、ガラス製の展示棚の内部に展示台を用いて陳列し、個別のスポットライトによる照明の当て方等を工夫した結果、ふだん目にする様子とはまた異なる見え方を再発見した。

また、企画展示ではボストン美術館より受入れた大型展示ケースの一部を初めて活用した。2月には、おなじく同美術館より大型展示ケースの受贈がかない、受入手続きをした。これらの活動を参考に、今後の常設展示の展示空間の活用について検討を続けていくなかで、本年度は展示室のLEDスポットライトを補充し、旧式のタイプの入れ替えを進めた。



民族資料博物館 常設展示 オセアニア地域研究エリア



民族資料博物館 秋季企画展 スポットライトの活用

2018年度 伊藤平左エ門のカメラ コレクション展「カメラ女子セレクション」

- 会場： 附属三浦記念図書館1階エントランスホール
期間： 2018年8月5日（日）～2018年8月8日（水）
2018年9月13日（木）
内容： 伊藤平左エ門先生(元中部大学工学部建築学科教授)が収集したカメラコレクション（関連資料を含めて約180点）が、2018年度に学校法人中部大学へ寄贈され、民族資料博物館における管理となった。直接的な管理を行ってきたカメラ同好会の企画によって、夏に2回にわたり、大学催事の開催日にあわせて、一部を展示紹介した。
出品： 22点
主催： 中部大学平左エ門カメラ同好会/中部大学民族資料博物館
企画・担当： 内藤 和彦 中部大学名誉教授・建築学科客員教授
入館： 120人 80人（8月5～8日）、40人（9月13日）



展示会場

2018年8月5～8日の本学「夏のオープンキャンパス」、9月13日の「中部大学フェア」に合わせ、中部大学附属三浦記念図書館・1階エントランスホールにて、標記展示を行った。主催は「中部大学平左エ門カメラ同好会」、「中部大学民族資料博物館」、協賛は「(有)中部大学サービス」協力は「中部大学建築学科」。それぞれの観覧者数は、場所がエントランスホールだったことから、実数のカウントはできなかったものの、我々同好会メンバーが説明・応対した人数はそれぞれ80名、40名程であった。

・伊藤平左エ門カメラコレクションとその展示会について

故伊藤平左エ門、本学名誉教授は、我が国屈指の宮大工であり日本建築史学者・教育者であったが同時に、巷ではライカカメラのコレクターとしても有名な方であった。没後、奥様から故大西学園長に申し出があり、本学に寄贈されたのがこのコレクションである。その数は数百点におよぶ。

人類の遺産ともなるはずのコレクションでもあり、分類・整理・保管をしっかりとやるようにとの故学園長の指示に添うべく、「中部大学平左エ門カメラ同好会」をつくり、これらの作業を行っていくことにした。集まったメンバーはフィルムカメラの愛好家でありその知識は計り知れない人達ばかりだった。しかしそれでも、そう簡単な作業ではなかった。そこで一計を案じ、整理のできた順に展示会を開催し、そのパンフを集めて全リストとすることにした。今までに「ライカ」「ミノックス」「ローライフレックス」「ツァイスイコンと蛇腹カメラ」「大型・その他のカメラ」と計5回の展示を行い、新聞社・マスコミにも取りあげられるなど、その都度一定の評価を得てきた。

そして全リスト「伊藤平左エ門のカメラコレクション」が出来た。これを機に今年、伊藤先生のカメラコレクションを本学民族資料博物館に移管することにした。

その手始めの展示が今回の「カメラ女子セレクション」である。これは本同好会の女性メンバー4名が選んだカメラを展示したもので、分類・整理・保管作業の一環でもあった過去の展示テーマとは異なる内容となった。今後どうするかは未定だが、これからの我々同好会の展示・活動にご期待とご理解とご支援を賜りたい。よろしくお願いします。（内藤）

コレクション・テーマ展

仮面のありか…フェースのゆくえ

会場： 民族資料博物館 シルクロード室+附属三浦記念図書館1階エントランスホール

期間： 2018年10月23日(火)～2019年1月8日(火)

内容： 当館所蔵の民族資料のうち、仮面や人物像に関連する作品資料に焦点をあて展示。第一章「美の起源 飾ると祈り」、第二章「眼の力、眼の主張」、第三章「半眼」、第四章「中間表情とは」の大きく4つの章立てで構成し陳列した。能面作品を外部の制作者より借用する他、関連資料を学内関係教員や部署より借り受けて展示することで、収蔵資料を新たな観点から鑑賞し、別の側面から観察する機会となった。

出品： 57点

催事： 特別講演

1. 保田 紹雲

10月23日・附属三浦記念図書館3階セミナールーム

2. 朝倉 三枝

12月4日・中部大学リサーチセンター2階大会議室

(1、2の内容は、民族資料博物館『連続講演記録2018』8頁以下参照)

発行： 『仮面のありか…フェースのゆくえ』

展示概要リーフレット

企画： 荒屋鋪 透・前田 富士男・原田 千夏子

企画協力： 嘉原 優子 (人文学部教授・運営委員)

大橋 岳 (人文学部講師・運営委員)

担当： 原田 千夏子

入館： 1,328人

収蔵資料を中心としてテーマ設定をし、企画展示において紹介した。陳列場所を変えるだけでも、作品資料の見え方が新たな雰囲気をもたらすものと実感することが多々あった。今回は仮面を主流にしているため、設置の角度や照明のわずかな差異によって、顔の表情が大きく異なる。とりわけ、祭礼に起源を持つ仮面を選択したので、一つの仮面のなかに人間の喜怒哀楽の感情が凝集しているともいえ、その神秘的な面差しを着実に伝える位置に注意を払いたかった。

陳列には、昨年に内装を新たに青色の布を統一して用いた展示ケースの中に、展示資料に合わせて新たに台座をいくつか設けることにした。仮面の寸法の大小や、種別に応じて壁面と床置のバランスを考慮して全体配置を考えるようにした。近距離からスポットライトをあてることで、眼や口元の繊細な作りや繊細な彩色装飾が際立ち、通常の常設展示における印象が一変したときには、実物資料の持つ表現力を引き出すために展示法の重要性をあらためて認識した。

展示期間においては、外部有識者による展示見学もあり、当館の企画催事について、多様な地域性を学習テーマに取り扱う「比較文化研究」、制作者の観点を意識して学びながら、作品資料の材料や構造を観察する「素材研究」、そして両者を融合しながら催事テーマを提案していくという、主に3つの方面からの視野をもつ点が評価され、今後の励みとなった。しかし、一方、見学一般からは、企画展示のなかで、テーマの内の各章立ての説明と陳列資料との関係性がわかりにくい、という声もあった。解説パネルを複数設置したものの、限られた文字数と印刷レイアウトにおいて視覚的にわかりやすく伝達するための、空間及び印刷各種のデザインの工夫も今後の課題である。

今回のもう一つの新たな試みは、外部より作品資料をお借りした点にもある。保田紹雲氏制作の能面8点を展示に提供いただき、能面の表現様式の素晴らしさについて勉強させていただいた。また、地元東海地域に根付いてきた伝統文化が「現代」もなお、制作され、演劇舞台において地域の人々が育んでいる、という文化の土壌の一端を若い世代に紹介できる場にもさせていただくことができ、大変ありがたいと思っている。(原田)



展示会場

中部大学 2018 中部大学民族資料博物館企画

仮面

コレクション・テーマ展

のありか……
フェースのゆくえ

平成30年10月23日(火)～31年1月8日(火)
中部大学民族資料博物館シルクロード室他

MUSEUM OF ETHNOLOGY ART CHUBU UNIVERSITY

秋季企画展 出展作品リスト

中部大学民族資料博物館2018年秋季企画展示 コレクション・テーマ展

「仮面のありか…フェースのゆくえ」

2018年10月23日(火)～2019年1月8日(火)

中部大学民族資料博物館(中部大学附属三浦記念図書館内)シルクロード室/1Fエントランス

No	資料名称	国	民族など	制作	年代	素材	サイズ(W×D×H)
1階 エントランス							
1	写真「TOKYO 1945」より	日本	—	C.McCarthy撮影	1945年	オリジナルプリント?	28×35(台紙40.5×50.5)
2	ポスター(2007年 国際センター写真展)	日本	—	中部大学	2007年	紙	36.5×51.5
序							
第一章 美の起源 「飾る」と「祈り」							
3	彫像	コートジボワール共和国	ダンの人々、またはパウレの人々	—	—	木	10.5×12×51.6
4	彫像	コートジボワール共和国	—	—	—	木、彩色	8.4×8.5×34.9
5	書籍 (写真:埴輪) 天理参考館「埴輪 天冠をつけた男子」 磐城高等学校「埴輪 天冠をつけた男子」	日本	—	—	古墳時代後期	テラコッタ	書籍情報(吉川逸治・斎藤忠著『原色日本の美術1 原始美術』小学館、1970年)
6	書籍 (写真:アフリカの男性(戦士)、赤色の化粧)	アフリカ	マサイの人々	—	現代	—	書籍情報(ケース・フラウデマンス、ヘラルド・ブッペン(著)米山俊直 野口武徳 山下諭一(訳編)『世界の民族と生活<7>アフリカ(1981年)』ぎょうせい、1981年)
7	書籍 (写真:ババアニューギニアの女性の顔の彩色)	ババアニューギニア独立国	テンブ区コンド村の人々	—	現代	—	書籍情報(ヴォルフ・キーリッヒ(著)米山俊直 野口武徳 山下諭一(訳編)『世界の民族と生活<1>オセアニア・フィリピン(1982年)』ぎょうせい、1981年)
8	書籍(写真:ババアニューギニアの祭礼の装飾、化粧を施す人)	ババアニューギニア独立国	—	—	現代	—	書籍情報(西江雅之『顔!ババアニューギニアの祭り』左右社、2018年)
9	館蔵資料写真 祖霊像(表)人物、(裏)ワニの姿	ババアニューギニア独立国	—	—	—	木	52×106×13
第二章 眼の力、眼の主張							
10	ヤムイモの収穫祭の仮面	ババアニューギニア独立国	—	—	—	繊維(植物性)	47×72×18
11	浮彫(儀礼用の装飾か)	ババアニューギニア独立国	東セピック州 マブリック地方	—	—	木、彩色	40×78.5×5
12	館蔵資料写真 彫像(儀礼用の椅子)	ババアニューギニア独立国	—	—	—	木、貝、人毛	50×43×157
第三章 「半眼」							
13	土偶	メキシコ湾岸 ベラクルス州 レモハダス出土か	(ベラクルス文化)	—	古典期後期 約550-950年頃 (参考)	テラコッタ	17×29×7
14	如来頭部	アフガニスタン、 インド北部か	(ガンダーラ美術)	—	2~3世紀 (参考)	片岩?	6×7×9.5
15	館蔵資料写真 西安追想~平和への巡幸(抜粋)	日本	—	下川辰彦	2007年	和紙、顔料、墨	184×8×229.5
16	館蔵資料写真 西大仏の仏龕天井壁画(一部)想定現状 再現模写「菩薩と天人たち」(抜粋)	日本	(ガンダーラ美術)	松村公太	2005年	土壁、顔料、墨	183.5×9.4×179.5
第一章 美の起源 / 第四章 中間表情とは 関連							
17	仮面	コートジボワール共和国	パウレの人々	—	—	木	15×35.5×14
18	仮面	コートジボワール共和国	グロの人々	—	—	木	20.0×45×10.5
19	仮面	赤道ギニア共和国もしくは ガボン共和国	ファンの人々か	—	—	木、彩色	19.5×41.0×15.5
20	仮面	コートジボワール共和国	セヌフォの人々	—	—	木	17×34×8
21	仮面	マリ共和国	バンバラの人々	—	—	木、真鍮か	17.0×48×13
22	仮面	コートジボワール共和国	セヌフォの人々	—	—	木	15.5×46×11.5
23	仮面	コートジボワール共和国	パウレの人々か	—	—	木	13.0×29.5×11
24	仮面	コートジボワール共和国	パウレの人々、 またはセヌフォの人々か	—	—	木	14×40×11
25	仮面	ナイジェリア連邦共和国	ヨルバの人々	—	—	木、彩色	18.5×31×30
26	仮面	シエラレオネ共和国	メンデの人々	—	—	木	24×24×42.5
27	仮面	コンゴ民主共和国	ペンデの人々	—	—	木、土、布、彩色、 繊維(植物性)	24×15×39

No	資料名称	国	民族など	制作	年代	素材	サイズ(W×D×H)
仮面劇の事例							
28	仮面(小巫 ソム)	大韓民国	—	—	—	木、またはひょうたん、彩色	29×45×9.5
29	書籍 (写真:中国の仮面劇) 「開山莽将」「関羽」「周倉」「土地」「先鋒」	中華民国	銅仁地区、遵義地区	—	—	書籍情報(後藤淑他編『中国少数民族の仮面劇』木耳社、1991年)	
30	仮面(テレック)	インドネシア共和国	バリ島	IKETUT SIRA	2000—2010年頃	木、彩色	12.5×8×17 ※
31	仮面(ダレム)	インドネシア共和国	バリ島	IKETUT SIRA	2000—2010年頃	木、彩色	14×9×19 ※
32	仮面(道化の女性)	インドネシア共和国	バリ島	IMADE SIJA	1990年代	木、彩色	19.5×9×17 ※
33	仮面(悪魔または精霊)	インドネシア共和国	ジャワ島	—	—	木、彩色	18×21×16.2
34	仮面(翁:シダカルヤ)	インドネシア共和国	バリ島	—	—	木、彩色	15×18.5×9
35	ワヤン・ゴレの人形(神像または精霊)	インドネシア共和国	ジャワ島	—	—	木、彩色、布	23×70×12
36	ワヤン・ゴレの人形(宮廷武人)	インドネシア共和国	ジャワ島	—	—	木、彩色、布	31×66×85
37	ジャワ更紗の腰布 Kain panjang (パティック・トゥリス:手描きによるパティック)	インドネシア共和国	中部ジャワ(ジョグジャカルタ)	—	2000年頃	布	246×102 ※
38	ジャワ更紗の腰巻布(パティック サルン:型押し)	インドネシア共和国	ジャワ島	—	—	布	180×102
第二章 眼の力、眼の主張 関連							
39	仮面(舞踏用)	インドネシア共和国	ジャワ島	—	—	木、彩色、金泥	31×35×18.5
40	仮面(パロン・マチャン)	インドネシア共和国	バリ島	—	—	木、彩色、金泥	65×35×29.5
41	仮面、または装飾(魔女ランダ)	インドネシア共和国	バリ島	—	—	木、紙、繊維(植物性)、彩色	46×120×20
42	装飾(ガルダ)	インドネシア共和国	バリ島	—	—	木、彩色、金泥	18×33×19
43	書籍 (写真:日本の伎楽面) 正倉院「獅子頭」「呉公面」	日本	—	—	8世紀(推定)	木(桐)、彩色	書籍情報(浅野清他著『原色日本の美術3 奈良の寺院と天平彫刻』小学館、1966年)
44	書籍 (写真:日本の伎楽面) 東大寺「波羅門面」「迦楼羅面」「崑崙面」「太狐父面」「太狐父面」「醉胡王面」「力士面」	日本	—	—	8世紀(推定)	木(桐)、または乾漆、彩色	
第三章 半眼 関連							
44	書籍 (写真:法隆寺金堂壁画 六号壁「阿弥陀浄土図」)	日本	—	—	7世紀末	土壁、顔料、墨	書籍情報(久野健著『原色日本の美術6 阿弥陀堂と藤原彫刻』小学館、1966年)
45	書籍 (写真:平等院鳳凰堂「阿弥陀如来像」)	日本	—	定朝	1053年	木(寄木造)、金泥、箔、	書籍情報(工藤圭章他『原色日本の美術2 阿弥陀堂と藤原彫刻』小学館、1969年)
46	書籍 (写真:兵庫県 浄土寺「菩薩面(行道面)」)	日本	—	慶派か	13世紀前半	木、彩色	書籍情報(亀田 孜他著『原色日本の美術23 面と肖像』小学館、1971年)
47	源氏物語絵巻「柏木 三」現状再現模写	日本	—	千村俊二	2010年	和紙、顔料、墨	21.8×48.3
第四章 中間表情とは 関連							
48	能面「童子(どうじ)」	日本	—	保田紹雲	1998年	木(木曾檜)	21.3×13.6×7.1 ※
49	能面「増女(ぞうおんな)」	日本	—	保田紹雲	2003年	木(木曾檜)	21.3×13.6×7.2 ※
50	能面「小牛尉(こうしじょう)」	日本	—	保田紹雲	2002年	木(木曾檜)	20.6×15.6×8.2 ※
51	能面「姥(うば)」	日本	—	保田紹雲	2012年	木(木曾檜)	21.4×14.3×7.3 ※
52	能面「般若(はんにゃ)」	日本	—	保田紹雲	1998年	木(木曾檜)	21.3×17.1×9.3 (角奥行11.5) ※
53	能面「泥眼(でいがん)」	日本	—	保田紹雲	1983年	木(木曾檜)	21.5×13.1×7.1 ※
54	能面「鼻瘤悪尉(はなこぶあくじょう)」	日本	—	保田紹雲	1996年	木(木曾檜)	20.4×16.4×10.9 ※
55	能面「泥小飛出(でいことびで)」	日本	—	保田紹雲	2003年	木(木曾檜)	20.3×14.2×9.4 ※
56	写真 「能《葵の上》(前シテ)の舞台の様子」	日本	—	杉浦賢次撮影	2000年	写真	46.5×36 ※
57	写真 「能《葵の上》(後シテ)の舞台の様子」	日本	—	保田誠三撮影	2000年	写真	46.5×36 ※

※印は個人蔵、その他は中部大学蔵

(トピック) 民間祭礼から派生した芸能として、日本の歌舞伎と中国の京劇の舞台化粧「隈取」の起源と特徴について調べたレポート報告です。

- ・レポート報告(ファイル冊子) : 中国の仮面劇
- ・レポート報告(ファイル冊子) : 京劇の隈取
- ・レポート報告(ファイル冊子) : 歌舞伎の隈取

中部大学 2018 年



中部大学



MUSEUM OF ETHNOLOGY ART TECHNOLOGY CHUBU UNIVERSITY

MUSEUM OF ETHNOLOGY ART TECHNOLOGY CHUBU UNIVERSITY



Photograph of Cliff McCarty © Chubu University
 (TOKYO 1945より 1946年
 (中絶) 中絶人学展)

1945年の終戦直後の東京。崩壊した街にあって、カメラを向けられた瞬間、女性にはかみながら、餘らの子を点滅しています。まさに身の節をします。幼子は、まっすぐに目を向け、今、このとき、何が起こっているのか、自身の目の前にいる相手を把握することに全神経を集中させているようです。素の顔には、このような動物的な本能のままの瞬間的な表情をいうのうのかもしれない。戦後の混乱期にありながら、当時の人々の生活風俗がごく自然体で記録されたこの写真から撮影者の眼差しが感じられます。

現代の情報社会において、また戦争や災害といった極限状態において、人間は、このような純粋な眼を待ち続けることは難しいでしょう。先入観をいれずに「ゼロ」の観点で物事と対峙することの「好き」を考えさせられます。

■ 撮影者のクリフォード・マッカーサー氏 (Clifford McCarty 1921~2003) は、第二次世界大戦中に、アメリカ空軍情報隊長として南太平洋地域に従軍しました。この写真は終戦直後に中国への帰途、6週間、現在の東京都昭島市に滞在した折に撮影されたものの一枚です。後かちには教授をつとめたオハイオ大学は、1973年に中部大学と協定を結び学術交流を45年にわたって継続しています。彼の没後、ご遺族のお申し出により貴重な写真資料全43点が中部大学へ贈られました。

Topic

その他に、今回のコレクションテーマ展のなかでは、仮面に関連して、民間祭から誕生した芸能の例として、日本の歌舞伎と中国の京劇における「假行化粧」(假行)の仮装と特徴について、レポート集計によって紹介します。

中部大学民族資料博物館 2018 秋季企画展
 「コレクション・テーマ展 仮面のありか…フェースのゆえ」
 2018年10月23日(火)~2019年1月8日(水) 平日9時30分~16時30分
 会期中、大学館にて11月17日(土)、11月24日(土)は休館します。

第一回講演 「仮面について」
 講師 保田昭彦氏 (前) 講師 能面研究会 面紹社 (主宰)
 2018年10月23日(火) 14時より 附館三浦記念図書館 3階セミナールーム

第二回講演 「1910~1920年代のバリ・モード — 異国へのまなざし」
 講師 朝倉三枝氏 (フェリス学院) 文芸学教授
 2018年12月4日(火) 15時30分より 中部大学リサーチセンター 2階 大会議室
 事前申込制
 電話 0568-51-9193 Email: minzoku@office.chubu.ac.jp



部大 学 民 族 資 料 博 物 館 企 画

仮面

のありか…

フェースのゆえ

コレクション・テーマ展



会場：(1) 講師 保田昭彦 (個人展)・(仮) 講師 インタビュー「中絶人学展」

2018（平成30）年度

特別講座＜古典絵画＞

受講生制作作品発表展示——

平安時代後期から鎌倉時代の

古典絵画模写

《信貴山縁起絵巻》《伴大納言絵巻》

《平治物語絵巻》と作品

会場： 民族資料博物館 多目的室+附属三浦記念図書館1階エントランスホール

期間： 2019年3月22日(金)～2019年4月17日(水)

内容： 当館企画の日本画実技制作講座を受講した一般参加者の成果発表を展示。特に、今年度は自由課題制作の他に、昨年に引き続き模写作品制作の課題が加えられ、受講生は、平安時代後期から鎌倉時代にかけての絵巻物(国宝)の各場面を担当した。古典絵画の彩色や技法を具体的に学習し、今後の各自の創作の素地の拡大を企図した。

出品： 2018(平成30)年度特別講座受講生17人 35点

賛助出品： 下川 辰彦 画家・日本美術院特待・中部大学民族資料博物館外部専門委員 1点

担当： 下川 辰彦・原田 千夏子

入館： 633人

今年度の受講生の多くが、自由課題の創作作品と古典絵画の模写作品の2種類の作品の制作に挑戦した。自由課題は紙本や絹絵を額装に仕立てる事例が多い一方、模写作品は、軸装に仕立てた事例が多い結果となった。このことは、指導講師が講座における制作工程のなかで、今年度に模写制作の課題としている絵巻物は、大和絵の原点というべき優品で、日本の絵画において特徴的な「ほり塗り」の線描の美しさを彩色とともに表現することの重要性を説いてきた点に関係している。線描を活かすために、彩色の塗り重ねを控えて、つまり色数を抑えて厚塗りをせずに、ごまかしの利かない運筆の技術と精神力が求められるなかで画面を仕上げていく難しさがある。受講生の多くはこの難題に対して指導を受けながら挑戦し、薄塗りを維持して完成させ、軸装にすることが適ったのである。(原田)



作品発表展示ポスター 表面



展示会場



作品発表展示ポスター 裏面

講評会2017（平成29）年度

特別講座＜古典絵画＞

受講生制作作品発表展示—— 模写《鳥獣戯画卷》と作品

会場： 民族資料博物館 多目的室

日時： 2018年4月12日（木）

講師： 下川 辰彦 画家・日本美術院特待・中部大学民族資料博物館外部専門委員

内容： 当館が2017年度に企画開催した日本画実技制作講座を受講した一般参加者の制作作品に対する、指導講師による講評。実際の作品を前に、構成や彩色に関する助言や指導講師が先人より学んできた実話を紹介。他者の講評内容を聴講する点も受講生にとって学習の好機となり、次回作への意欲につながる。

参加： 30人

指導講師の解説にあったように、今回のような模写制作の目的は、古典絵画にある材料や技法を学びながら、その特徴を現代の作品制作に活かすこととされている。そのため模写制作の段階においても、単に複製をする作業としてとどめるのではなく、常に絵画作品として、空間把握、美的な彩色効果を意図しながら、また原本の経年劣化した色合いや汚れを模写作品にどの段階に留めて再現するか、という作品全体に意識を配る大切さを学ぶために、指導講師より今年の課題として掲げられたのだった。講評会のなかでは、制作者本人による、作品の仕上がりに対する所感を述べ、それに対して指導講師が、作品の画面のなかにおける重要な観点を具体的に指摘されていった。また、講師自身がかつて指導を受けた際の貴重なエピソードを盛り込まれながら、模写と創作作品に向かう姿勢について話された。

講評会の最後には、指導講師より新年度において新たに挑戦する課題の模写作品も数点発表され、新年度にむけての次の制作にあたる意欲が一層会場に高まった。

（原田）



特別講座＜古典絵画＞講評会
講師 下川 辰彦氏・受講生 2018年4月12日

秋季企画展 連続講演（第1回）

「能面について」

- 会場： 附属三浦記念図書館3階 セミナールーム
期日： 2018年10月23日（火）
講師： 保田 紹雲 面打師・能面研究会 面紹社主宰
司会： 荒屋鋪 透 中部大学民族資料博物館長・人文学部教授
内容： 能面の起源を含めた日本における仮面の歴史を時代背景とともに解説。あわせて面打師として、能面の主な種類、制作に関わる材料と工程技術について、実際に道具を用いて初心者にもわかりやすく説明した。秋季企画展「コレクション・テーマ展 仮面のありか…フェースのゆくえ」に講師の制作作品を展示した。
企画： 荒屋鋪 透・前田 富士男・原田 千夏子
参加： 56人
記録： 本講演は『連続講演記録2018』8頁以下に記載。

2018年の秋季連続講演も、秋季企画展示に関連したテーマで企画することとなった。第一回目は、企画展示においても作品協力をしていただいた、面打師で能面研究家の保田紹雲氏に講演いただいた。大学において一般や学生を主な対象として開催する講演の場となるために、今回の内容は能楽の起源に関する歴史的系譜と合わせて、実際に制作された能面を数多く会場へお持ちいただき、面の種類の紹介をしていただいた。さらに面打師による面の制作工程を、木材の段階や彫刻刀等を用いた専門道具の紹介も加えていただき、能面に関する知識を複合的に捉えることができる豊富な時間となり、聴講の皆様が多くから満足いただく声をいただいた。

保田氏は尾張・東海地域において、能楽師の方のみでなく地域の能楽を愛好する一般の人びとも長く交流を深めながら、能面の研究を続けられている。武家文化と縁の深いこの地域ならではの土壌を消滅させることなく、より豊かに、現代からさらに次代へ発展させながら継承するために、こうした市井における活きた活動が息づく土地柄にあることを私たちはあらためて誇りに思うべきであろう。 (原田)



保田 紹雲氏の講演

秋季企画展 連続講演（第2回）

「1910-20年代のパリ・モード——

異国へのまなざし」

会場： 中部大学リサーチセンター 2階 大会議室

期日： 2018年12月4日（火）

講師： 朝倉 三枝 フェリス女学院大学 准教授

司会： 前田 富士男 中部大学客員教授

内容： 秋季企画展「コレクション・テーマ展 仮面のありか…フェースのゆくえ」に関連し、服飾文化史の観点から、西洋が日本の漆工芸とアフリカの民族衣装や装飾品における特徴表現を取り入れることで新たな時代性を模索した事例を紹介し、異なる地域の文化が影響し合うなかで発想が生み出される状況を考察した。

企画： 荒屋鋪 透・前田 富士男・原田 千夏子

参加： 15人

記録： 本講演は『連続講演記録2018』22頁以下に掲載。

秋季企画展示に関連したテーマで企画する連続講演の第二回目として、服飾文化論の研究者である朝倉三枝氏をお招きして講演いただいた。今回の企画展示において、収蔵資料のなかでも仮面を中心に紹介する点について、館内で、学生の具体的な興味関心との結びつきを念頭に、例えば、化粧や装いについてのアプローチをとり入れる意向も重視し、あわせて講演はその観点から人選いただいた。朝倉先生には、西洋、特にフランスはパリの第一次世界大戦の前後の時代の風潮に焦点をあて、アフリカ各国の民族的な装飾や、18世紀のロココ美術のなかで人気を博した日本の漆の調度品等から、新たなアート表現を模索した造形作家ジャン・デュナンの作品について紹介いただいた。漆という材料を、写真の背景に用いて、平面的な空間表現の見せ方に新しさを求めた、服飾の光沢ある質感に発想を得て、アフリカ女性の装飾との組み合わせを試みるなど、異文化の融合からまた別の表現を生み出そうとする時代の勢いに、日本の伝統的な技法が触発したという点は、誇らしくもあり、また素材に対する意義をこれからの私たちが再認識したいという思いが高まった。

民族文化の多くは、衣食住の様式の系譜を、文字によって記録されることは少なく、現地における取材に依拠する調査方法が基本となっている。一方、また別の視野では、さまざまな国地域の民族文化の受容の歴史をみつめることで、その価値や意義を再発見する機会となる。まさに「他者の存在、他者の眼」によって、自身を再認識することが可能となる。比較文化研究の難しさでもあり、面白さにもつながるのだろう。（原田）



朝倉 三枝氏の講演

2018（平成30）年度 特別講座

<古典絵画>

会場： 中部大学10号館106Jゼミ室
期間： 2018年4月18日(水)～2019年1月16日(水)
通年26回
講師： 下川 辰彦 画家・日本美術院特待・中部大学民族資
料博物館外部専門委員
担当： 原田 千夏子
受講： 17人（学外一般参加者＝受講料有料・定員制）

2018（平成30）年度の特別講座<古典絵画>の開講にあたり、新たに今年度の制作課題を、初日のガイダンスにおいて発表した。昨年度に、《鳥獣戯画卷》(国宝・平安時代後期)の模写に挑戦したときには、白描による絵巻物における墨の線描、特に墨の濃淡のはげしい勢いのある運筆による線描表現を学んだので、次の段階として、彩色が加わった「ほり塗り」による表現を学ぶために、《伴大納言絵巻》(国宝・鎌倉初期)、《信貴山縁起絵巻》(国宝・平安時代後期)、《平治物語絵巻》(国宝・鎌倉時代)から場面を各自が選び、制作にあたる。例年のとおり、本講座では和紙の裏面に別の裏打ち紙を刷毛で制作パネルに貼る「裏打ち」作業を受講生自身で実際に行なうところから始まる。和紙の種類に応じた特徴や工程による性質の変化等を具体的に認識する点が制作に重要となるからである。本講座では、復元模写ではなく、現状再現模写を行なうことから、古画作品の現状の状態から、形や色をくみとり、古色に近い色味を現代の材料で再現するよう試みる。入手が難しい材料の一部は、自身で収集してきた天然産の材を提供し、日本の伝統絵画に用いられていた、本来の純度の高い材料の品質を画面の仕上がりとともに実際に体験するようにした。

一方、古画の技法を現代作品に応用する意識を常に持



指導講師による模範実技を観察

つことを本講座では目標としているため、模写制作と同時に、各自は自身の創作作品もそれぞれのスケジュールのもとで進行し、年度末の発表展示を目標に制作をすすめた。
(下川)

* * * *

2018（平成30）年度 特別講座<古典絵画>
アンケート集計 アンケート回収 15人

アンケート前文「このたびは、当館の特別講座を受講いただきまして誠にありがとうございました。/皆様の声を今後の参考にさせていただきますので、以下のアンケートにご協力をお願い申し上げます。」

1. 講座全体について感想をおきかせください。

- | | |
|----------------|-----|
| ① 大変関心を深めた | 14人 |
| ② 普通 | 1人 |
| ③ あまり関心が持てなかった | 0人 |

2. 講座の内容でどのような点に関心を持ちましたか、具体的に教えてください。

- ・伝統的な画材、技法について。
- ・色の混色、奥行感の出し方。
- ・自分の制作だけでなく、教室の他の方々の制作を見るだけでも参考になります。
- ・模写制作について、昨年は墨の線描のみでしたが、今回は彩色が加わる作品なのでより困難でしたが、彩色の重ね方について見きわめる点などを初めて学びました。
- ・自分の反省点。問題点を明確にしないとよい結果が得られないということを知る。
- ・模写から多くを学ぶことができ、また自由制作作品にも応用できることを知り大変勉強になりました。
- ・日本画の技能では絵具を焼いて色が変化する点に非常に興味を持ちました。
- ・日本画の美しさ、その作品を完成させたときの喜び、次も描きたくなること。
- ・古典絵画の絵巻物の群像の動きの描写、色彩、構図の素晴らしさを模写してみてもあらためてよく理解しました。
- ・絵具を焼いて出来た色の使い方。
- ・黄土を焼き、いろいろな色合いの絵具や、絵具を混ぜ合わせて色を作っていく過程は楽しくもあり、思い通りの色を作ることができず四苦八苦しました。
- ・今回初めて古典作品の模写制作ができたことがとても良い勉強になったと思います。
- ・模写の空気感、奥行き、色の作り方、胡粉の新型、

どれも初めて学ぶことばかりでした。

- ・今回は金泥を使わせて頂きました。塗り方等、大変勉強になりとても有難かったです。

3. 講師の指導について、いかがでしたか。

- | | |
|---------|-----|
| ① 満足した | 15人 |
| ② 普通 | 0人 |
| ③ いまひとつ | 0人 |

4. 講師のどのような指導が良いと思われましたか。

- ・各個人に応じて指導されること。
- ・実践的な筆使い等。
- ・自分の性格を講師に理解していただき、自分の絵に関する欠点への対策を適切に指導いただけたことがありがたいです。
- ・どの絵に対しても、作者、生徒以上に真摯に向きあっていただきました。新しい発見をさせていただきありがたいです。
- ・丁寧に教えて頂き、まちがえた時の対応の仕方など、いろいろ幅広く教えて頂きました。
- ・個人の表現により添った指導をして下さった点。特に構成の基礎を教えて頂いたことにとても感謝しています。
- ・私に合った画法、そしてより高く成長させようとしてくださるところ。
- ・作品制作という高度な作画姿勢が勉強になりました。
- ・わかりやすく要点を整理して教えて下さる点。
- ・筆使い、絵の具の溶き方などの基礎的なことから、様々なテクニックを具体的に指導して頂けて勉強になりました。
- ・指示が具体的で、筆の使い方など目の前で見せて下さるので、本当にありがたいです。
- ・細かく深い内容の指導。
- ・常に個性を大事に指導して下さるので、できあがった作品がそれぞれに素晴らしくて先生の指導力にはいつも感心しています。

5. 事務的な連絡手続き等で、困った点やお気づきの点がありましたら教えてください。

- ・満足しています。
- ・丁寧な説明で大変わかりやすかったです。
- ・親切な対応をしていただいています。
- ・適切に連絡して頂き、ありがとうございました。

6. 今後、これに類した講座を開催する場合、受講を希望しますか。

- | | |
|---------|-----|
| ① 受講する | 13人 |
| ② わからない | 1人 |

③ 受講しない 0人 無回答1人

7. 今後、希望される講座内容や、また改善を望まれる点など当館へのご意見・ご要望をお聞かせください。

- ・引き続きの指導をお願いします。
- ・特別講座を通じて作品制作を勉強し、外部の展覧会への出品にも挑戦しているので、日本画のこの講座をなくさないでいただきたいです。
- ・古典絵画作品の模写制作にもまた挑戦したいと思います。
- ・源氏物語絵巻の模写がしてみたいです。
- ・自分の作品制作のためにも模写を続けて勉強していきたいです。



制作風景

開館日数・入館者数

2018年度の開館日数は、176日、入館者数の合計は4,419人である。この他、学内の別会場における催事（秋季連続講演：71人、通年にわたり開催する特別講座：全26回延べ442人）の参加者数延べ513人をあわせると、当館の2018年度の催事参加者は合計で延べ4,932人となる。例年どおり、大学催事への参加を積極的に試み、土日祝日における催事開催時は特別に開館して対応をとった。

2018年度 特別開館対応をした主な催事

総件数：42件 1,986人(参考：2017年度 21件、1,068人)
内訳

- ・休日の特別開館：9件 583人
- ・臨時休館中の特別開館：33件 1,403人

2018年4月から8月まで、および2019年2月に準備、整理作業のため臨時休館とした。臨時休館中も見学申請があった日時は常設展示を公開した。

2018年度 入館者数 月別表

月	2018年度			(参考:2017年度)	
	開館日数	入館者数	備考(主な出来事・行事)	開館日数	入館者数
4月	14	545	高校による大学見学(5件)、入学式(2日)、特別講座作品展(3/22～4/12)	20	351
5月	14	484	春のオープンキャンパス(12日)、高校による大学見学(7件)	23	776
6月	14	701	父母との集い(2日、16日)、高校による大学見学(10件)	24	1393
7月	6	321	高校による大学見学(5件)、グループ見学(1件)、研修内見学(1件)	21	225
8月	11	155	夏のオープンキャンパス(5～7日)、研修内見学(1件)	7	235
9月	18	135	高校による大学見学(1件)、研修内見学(1件)	8	208
10月	21	666	秋季企画展示(10/23～1/8)、秋のオープンキャンパス(6日)、研修内見学(1件)、高校による大学見学(8件)、CAAC連続講座内見学(26日)	14	737
11月	22	768	父母との集い(17日、24日)、高校による大学見学(7件)、研修内見学(1件)、グループ見学(1件)	22	974
12月	16	249	高校による大学見学(5件)	15	363
1月	18	170	小学校見学(1件)、研修内見学(1件)	5	150
2月	1	22	高校による大学見学(1件)	2	9
3月	21	203	学位記授与式(23日)、高校による大学見学(2件)、特別講座作品展(3/22～4/17)	9	117
計	176	4,419	※長期休暇以外の臨時休館期間(4/13～7/31、8/20～9/18、10/4、10/22、2/1～2/28)	170	5,538

特別開館した催事は次のとおり。

休日の特別開館：

1) 5月12日(土) 春のオープンキャンパス	84人
2) 6月2日(土) 「父母との集い」	77人
3) 6月16日(土) 「父母との集い」	85人
4) 8月5日(日)～7日(火)夏のオープンキャンパス	122人
5) 10月6日(土) 秋のオープンキャンパス	21人
6) 11月17日(土) 「父母との集い」	76人
7) 11月23日(金) (祝) 一般来客	2人
8) 11月24日(土) 「父母との集い」	106人
9) 3月23日(土) 「学位記授与式」	10人

臨時休館期間の団体見学受入：

1) 4月17日(火) 愛知黎明高等学校	22人
2) 4月19日(木) 岐阜県立大垣商業高等学校	57人
3) 4月19日(木) 愛知県立田口高等学校	35人
4) 4月26日(木) 「博物館概論」	40人
5) 4月27日(金) 鈴鹿高等学校	21人
6) 5月1日(火) 経営情報学部スタートアップ セミナー	16人
7) 5月9日(水) 美濃加茂高等学校	55人
8) 5月10日(木) 岐阜県立池田高等学校	41人
9) 5月16日(水) 岩手県立大学 副学長見学	10人
10) 5月18日(金) 蒲郡高等学校	35人
11) 5月22日(火) 飯田OIDE長姫高等学校	20人
12) 5月29日(火) 静岡県立掛川工業高等学校	17人
13) 5月31日(木) 麗澤瑞浪高等学校	69人
14) 5月31日(木) 至学館高等学校	22人
15) 5月31日(木) 中部大学春日丘中学校	100人
16) 6月1日(金) 愛知県立尾北高等学校	34人
17) 6月7日(木) 国際関係学部スタートアップ セミナー	87人
18) 6月11日(月) 愛知県立知多翔洋高等学校	21人
19) 6月12日(火) 浜松修学舎高等学校	35人
20) 6月13日(水) 岐阜県立岐阜各務野高等学校PTA	22人
21) 6月14日(木) 三重県立亀山高等学校	27人
22) 6月19日(火) 中京学院大学附属中京高等学校	49人
23) 6月21日(木) 岐阜県立岐阜総合高等学校	30人
24) 6月21日(木) 岐阜県立加茂高等学校	130人
25) 6月25日(月) 関市立関商工高等学校	35人
26) 6月29日(木) 長野県下諏訪向陽高等学校	43人
27) 7月5日(木) 愛知県立足助高等学校	24人

28) 7月13日(金) 名古屋経済市邨高等学校	188人
29) 7月13日(金) 三重県立久居高等学校	30人
30) 7月23日(月) 三重県立桑名北高等学校	23人
31) 7月30日(月) 愛知県立瀬戸高等学校	21人
32) 7月31日(火) JSTさくらサイエンスプラン 中国協定大学生、教職員の見学	22人
33) 2月14日(木) 三重県立菰野高等学校	22人

<授業利用>

1) 4月26日(木) 「博物館概論」	40人
2) 5月1日(火) 経営情報学部スタートアップ セミナー	16人
3) 6月7日(木) 国際関係学部スタートアップ セミナー	87人
4) 9月27日(木) 「国際基礎演習」	60人
5) 10月11日(木) 「国際基礎演習」	19人
6) 10月26日(金) CAAC(中部大学アクティブア ゲインカレッジ) 授業内見学	8人
7) 11月5日(月) 「博物館展示論」	58人
8) 11月8日(木) 「博物館資料保存論」	52人

団体見学

入館者数のうち、高校の大学施設見学の受入件数は、51件、見学総数は合計2,285人となり、昨年度に比べ651人の減少となった。2018年4月～8月、2019年2月は、準備、整理のため臨時休館とした。ただし、見学申請があった日時は、常設展示を公開した。

その他、市民グループや大学の交流先グループ見学、地域の小中学校研修等において展示室見学があった。

2018年度 高校見学受入状況

受入件数 計51件、合計人数2,285人

(参考：前年度 54件 計2,936人)

2018年度 その他のグループ見学等の受入状況

<団体見学・交流等>

- 1) 5月31日(木) 中部大学春日丘中学校3年生
100人
- 2) 7月30日(月) 恵那市役所 8人
- 3) 7月31日(火) JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)2018(平成30)年度さくらサイエンスプラン
中国 同済大学浙江学院、宜賓学院 22人
- 4) 8月29日(水) 交流研究者 研究グループ 3人
- 5) 8月29日(水) 春日井地区公立高校の校長会
8人
- 6) 9月27日(木) JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)2018(平成30)年度さくらサイエンスプラン
中国 嘉興学院、紹興文理学院
21人
- 7) 10月16日(火) JICA海外研修員 20人
- 8) 11月7日(水) 交流研究者 研究グループ
12人
- 9) 11月27日(火) 愛知県高等学校工業教育研究会
電気部会グループ 27人
- 10) 1月24日(木) JST IC3サイエンスプラン
マレーシア科学大学 17人
- 11) 1月25日(金) 春日井市北城小学校見学 86人

出版

中部大学民族資料博物館『ニュースレター』14号、2018年5月、全6頁。

中部大学民族資料博物館『ニュースレター』15号、2019年1月、全8頁。

中部大学民族資料博物館『2018(平成30)年度特別講座「古典絵画」受講生制作作品発表展示/制作記録集』、2018年3月、全52頁

『中部大学民族資料博物館 年報 2018』8号、2018年3月、全54頁

『中部大学民族資料博物館 連続講演記録 2018』、2018年3月、全44頁

「民族資料博物館2018秋季連続講演第2回」、『学校法人
中部大学 学園報』第535号、2019年1月20日、8頁。

広報

取材——

2018年5月21日 中部大学放送研究会「チューテレ」
取材（「実はすごいぞ！ 中部大学の庭園」）（5月23日
大学内インターネット放映）

2018年10月24日 中部大学放送研究会「チューテレ」
秋季企画展示取材（11月28日大学内インターネット放
映）

「コレクション・テーマ展 仮面のありか…フェースの
ゆくえ」、『読売新聞』、2018年11月28日、30頁。

大学広報——

「民族資料博物館」、『中部大学 2019 大学案内』、91頁。

「民族資料博物館」、『CHUBU UNIVERSITY CAMPUS
LIFE 2018』。

「平成29年度特別講座（古典絵画）受講生作品制作発表
展示——模写《鳥獣戯画卷》と作品」、『学校法人 中部
大学 学園報』第528号、2018年5月20日、6頁。

「平成29年度特別講座作品講評会」、『学校法人 中部大
学 学園報』第528号、2018年5月20日、6頁。

「平成30年度特別講座（古典絵画）」、『学校法人 中部
大学 学園報』第528号、2018年5月20日、6頁。

「伊藤平左エ門のカメラコレクション展～カメラ女子セ
レクション～」、『学校法人 中部大学 学園報』第531
号、2018年9月20日、9頁。

「2018年度特別講座（古典絵画）後期ガイダンス」、『学
校法人 中部大学 学園報』第532号、2018年10月
20日、6頁。

「民族資料博物館2018秋季企画展示「コレクション・
テーマ展 仮面のありか…フェースのゆくえ」」、『学校
法人 中部大学 学園報』第533号、2018年11月20日、
6頁。

「民族資料博物館2018秋季連続講演第1回」、『学校法人
中部大学 学園報』第533号、2018年11月20日、6頁。

その他（学外の催事案内）——

『おでかけガイド 愛知の博物館 2018.04～2018.09』、
愛知県博物館協会。

『おでかけガイド 愛知の博物館 2018.10～2019.03』、
愛知県博物館協会。

資料収集・保存等

本年度における寄贈資料と保存活動は下記のとおり。

寄贈資料——

資料点数 計52点

内訳

- ・民族資料 1点(個人)
- ・展示ケース 7点(公益財団法人)
- ・図書資料(博物館資料として)44点(個人)

移管資料——

資料点数 計180点

内訳

- ・カメラ資料一式(附属品含む)180点
(伊藤平左エ門カメラコレクション)

資料修復・資料保存等——

防虫管理対応として、展示資料のうち、虫害の報告のあった要所を定期的に見視観察と清掃をこころがけた。民族資料のうち、特に木装、染織材は専用防虫剤を定期的に入れかえを行った。

当館の収蔵資料総計は下表のとおり。

収蔵資料一覧

2019年3月31日現在

地 域		点数	計	
シルクロード	コイン	616	719	
	その他	103		
オセアニア	オセアニア	479	479	(76)
アジア	西アジア	74	881 (65)	
	東アジア	531		
	東南アジア	201		
	南アジア	75		
アメリカ	アメリカ	259	259	(24)
アフリカ	アフリカ	96	96	(8)
ヨーロッパ	ヨーロッパ	159	159	(6)
その他	その他	1	1	
小 計		2,594	(179)	
その他:コレクション関連資料		1,439 (22)		
合 計		4,033 (201)		

() は、写真・映像資料数。書籍および参考資料は除く。



CAAC 講義内見学における解説風景

教育・普及

生涯学習の企画及び実践——

特別講座〈古典絵画〉の開講

会場： 中部大学10号館106Jゼミ室

期日： 2018年4月～2019年1月

参加： 通年・連続26回・学内無料/一般参加受講料有料
定員制=17人（通年）

目的： 大学博物館における絵画制作素材研究を通じて
生涯学習の教育普及。

概要： 日本画（絹絵・板絵・日本画）の実技制作を通じて
伝統的な天然材料や技法について大学の専門
性の高い学習内容を紹介。地域社会との連携活
動として毎年、開催し、体験学習を实践、普及
する活動である。

平成30年度は、自由課題の創作作品の制作
と並行し、平安時代後期から鎌倉時代にかけて
制作された古典絵画《信貴山縁起絵巻》《伴大
納言絵巻》《平治物語絵巻》（すべて国宝）の模写
を行う課題に取り組んだ。一年をかけて、自身
の現代作品制作と古典絵画模写を計画的に実践
した。完成作品は年度末に、博物館内で展示会
を開催し、発表・講評・討議を行った。

指導講師： 下川 辰彦 画家・日本美術院特待・中部大学民
族資料博物館外部専門委員

担当： 原田 千夏子

その他の教育普及活動——

「JICA海外研修員の民族資料博物館見学」

会場： 民族資料博物館 常設展示室

期日： 2018年10月16日（火）

参加： 18名（研修関係者を含む）

担当： 宮川 秀俊 中部大学現代教育学部 教授、中部大学
JICA支援室

中部大学は、国際協力機構（JICA）課題別研修「産業
技術教育」を2014年度から受託し実施していますが、
毎年初日の開講式に引き続いて、民族資料博物館を訪問
するのが恒例になっています。これまでの5年間に、下
表のように、世界8地域の44ヶ国から87名が見学して
います。

JICA海外研修員の見学者数

(人)

地域/年度	2014	2015	2016	2017	2018	計
東・東南アジア	7	2	3	5	6	23
南アジア	1	1	0	1	0	3
中央アジア	0	0	2	3	2	7
大洋州	0	1	1	2	1	5
中近東	2	0	0	0	1	3
アフリカ	9	7	9	9	5	39
欧州	0	0	1	0	0	1
中南米	1	4	0	0	1	6
合計	20	15	16	20	16	87

博物館見学は、中部大学の国際的な学術施設の一つと
して紹介すると同時に、世界各国から来日している研修
員に世界と日本・中部大学の係わりを知っていただき、
これから始まる6週間の研修内容に親近感を持っていただ
くことを意図しています。この研修には特にアフリカ
からの参加者が多く、また本博物館のアフリカに係わる
展示の多さも相まって、その効果には手応えを感じてい
ます。研修は、「日本の教育」、「日本の産業技術」、「日
本の社会」など、多くの内容で構成されていますが、一
方では、このような世界との係わりを知ることも大事と
考えています。

毎日実施している研修評価票によると、本見学への研
修員の印象は、「世界の様々な民俗資料を見て、それら
にまつわるストーリーを知ることができて興味深かった
（カンボジア）」、「日本が自国だけではなく、他国の民俗
品や文化も大切にしていることが分かった（マレーシ
ア）」、「アフリカの民俗資料を見ることができ、良かった。
このような場所は、国と国との繋がりを強め、アフリカ
文化を学生や訪れる人たちに見てもらえるよい機会にな
ると思う（モザンビーク）」、「館長の説明がとても分かり
やすく、興味深いものだった（ウズベキスタン）」などの
言葉が得られており、好印象であることが分かります。
過去の研修員には、自国の民族衣装を持参して、本博物
館で展示していただくように寄贈した方（スリランカ）
もいます。

本年度の研修は、新たな3年計画の初年度です。これ
からも引き続き、本博物館の訪問を予定したいと考えて
いますのでよろしくお願ひいたします。（宮川）

「CAAC講義「旅と文学」授業内見学」

会場： 中部大学民族資料博物館 シルクロード室他

期日： 2018年10月23日（金）

参加： 8人

CAAC講義「旅と文学」授業内見学の三年間

授業担当： 岡本 美和子 CAAC講義「旅と文学」非常勤講師

中部大学民族資料博物館にはすばらしいお宝が収蔵されている、と改めて認識しました。六年ほど前です。図書館のギャラリーに「源氏物語絵巻 柏木（三）」（徳川美術館本）模写を見つけた時のことです。それまでも博物館の催事に参加し、また展示を観たりしていたのに、なんとも不覚でした。岡本聡先生からCAAC講義「旅と文学」のお話をいただき、今年で三年になります。講義の前半は岡本先生の芭蕉『奥の細道』で、まさに旅ですが、後半の私は『源氏物語』なので、進め方を思案していた時、閃きました。中部大学にはお宝がある！と。古くは、住みかを離れることを「たび」と言い、必ずしも遠方へ行くばかりを意味しません。教室から学内の博物館を訪ねることも「たび」ではないか。そうだ、「源氏物語絵巻」を観に博物館へ行こう！わくわくしながら講義を開始しました。

2016年度は光源氏が京都北山へ「たび」する若紫巻や、絵巻に関わる柏木巻を読みました。博物館で源氏物語絵巻やシルクロード伝来の作品など見学し、原田千夏子学芸員から日本の色彩等の専門的なお話をじっくり聴きました。「詳しく説明を受けられるのは、CAACの特典かなと思った」と、受講生の皆さんの目が輝いておりました。

2017年度は源氏物語の四季をめぐる恋に注目しました。須磨巻の秋、柏木巻の衛門督柏木の恋など読みました。学芸員の方の案内で鑑賞する絵巻は、柏木の遺児である薫を光源氏が抱く場面です。薫が生まれて五十日の祝いの儀式に、源氏はわが子ではない赤児をわが子として抱くことになったのです。これは絶対の秘密でした。衝撃的な時空が吹抜屋台の鋭い構図に表れています。「平安・鎌倉時代の高度な技術力についてよくわかった」「幸せを感じる時間となった」「日本の四季の素晴らしさは人間の感性をもみがき上げるといふ事が、誇りに思えた」等の声が聞かれました。

2018年度は源氏物語の「かいま見」を軸に、成長した薫を描く宇治十帖まで広げました。「学芸員の方の分かりやすい解説で平安の時代がかいま見えた感じがしました。教室での講義だけでなくフィールドワークも新鮮で理解が早くなるのでありがたいです」等の感想が寄せられました。見学は受講生の皆さんの学ぶ心を刺激し、鑑賞に深まりを見せました。

中部大学民族資料博物館への「たび」は、まだ始まったばかりです。 (岡本)

解説： 《再現模写 源氏物語絵巻（柏木三）》と日本画の天然顔料の彩色について

解説担当： 原田 千夏子

CAAC連続講義「旅と日本文学」における授業担当の岡本美和子先生が「源氏物語」を学習題目にあげていらっしゃることから、本学蔵の模写作品《源氏物語絵巻》を実際に鑑賞しながら、絵画の描かれた平安時代後期の持つ美術史上の時代的性質について、仏教の受容と色彩と絵具による表現の様式的発展の一部について解説をさせていただいた。

この授業は、社会人対象の講義ということもあり、歴史文化全般に関心を持つ方も多く、毎回熱心に耳を傾けていただける時間として有難く思っている。また、過去に当館において日本画家の下川辰彦先生にご協力いただき視覚教材として作成した「日本画の古典絵画を想定した天然顔料の彩色の重ね塗りの表現の見本」の一部のパネルを見学時に資料として活用することで、文学という言葉の世界を、当時発展した、平安貴族の装束における「襲ねの色目（かさねのいろめ）」や、箔や染料によって色鮮やかな料紙装飾の様子を、より具体的なイメージと結びつけて想像していただけるものと思って紹介した。また、日本の伝統文化の「今」を考える契機になることを願って画像ではなく、画家の実際の筆による模写作品の制作活動によって、秘技とされた伝統技法の継承が現代の日本において研究が続けられており、それにより文化財保存修復技術が発展し、海外の遺跡の保存活動にも日本の技術が活かされており、国際貢献の現状についての話題も添えた。 (原田)

博物館資料の貸出と活用――

- ・東京学芸大学4年生卒業研究課題のための資料調査協力（7月）
- ・中部大学工学部情報工学科4年生卒業研究に関する資料協力（3月）

調査・研究業績

以下の記載形式は、本学の『教育・研究活動に関する実態資料』（中部大学教育研究センター）に準じる。

荒屋舗 透——

A. 著書＝

1. 『カール・ラーション スウェーデンの暮らしを芸術に変えた画家』（単著）、東京美術、2018年9月、（「日本・スウェーデン外交関係樹立150周年記念 カール・ラーション スウェーデンの暮らしを芸術に変えた画家」展公式ガイドブック、会場：東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館。会期：2018年9月22日～12月24日。主催：東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館、NHK、NHKプロモーション、朝日新聞社。後援：スウェーデン大使館。特別協力：カール・ラーション・ゴーデン（記念館）。協力：イエーテボリ美術館、ティールスカ・ギャラリー。協賛：損保ジャパン日本興亜。）。

C. 口頭研究発表・講演ほか＝

1. 「技をかくす日本建築の技—建築史家、矢ヶ崎善太郎氏の講演」、『中部大学民族資料博物館 News Letter』14号、中部大学民族資料博物館、2018年5月、1頁。
2. 「面打師、保田紹雲氏の能面」、『中部大学民族資料博物館 News Letter』15号、中部大学民族資料博物館、2019年1月、1頁。
3. 「展評（展覧会の紹介）『天文学と印刷 新たな世界像を求めて』展」、『中部大学民族資料博物館 年報 2018』8号、2019年3月、52-53頁。

D. 諸活動＝

1. 名古屋市美術館「資料収集会議」への出席、2019年1月
2. 福島県立美術館「収集評価委員会」への出席、2019年2月
3. 公益財団法人ポーラ美術振興財団「専門委員会」への出席、2019年2月
4. 国立西洋美術館「美術作品購入等選考委員会」への出席、2019年3月
5. 「カール・ラーション スウェーデンの暮らしを芸術に変えた画家」展ギャラリートーク（東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館における）、2018年9月

6. 「カール・ラーション スウェーデンの暮らしを芸術に変えた画家」展ギャラリートーク（東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館における）、2018年11月
7. 秋篠宮同妃両殿下への展覧会解説（「カール・ラーション スウェーデンの暮らしを芸術に変えた画家」展、東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館）、2018年12月

前田 富士男——

B. 論文＝

1. 「端然たる狂気——和栗由紀夫」、『和栗由紀夫』、ドイツ文化会館、2018年4月21日、10頁。（査読無）
2. 「〈なぜ、あなたに触れては、いけないの〉の芸術学——マグダラのマリアとともに〈時間〉を問う」、『カトリック生活』1069号、ドン・ポスト社、2018年7月号、5-9頁。（査読無）
3. 「ドイツ20世紀美術のモダニズムと〈エキュメニズム〉——パウル・クレーを視野において」、『言語文化』36号（特集：ドイツ美術とプロテスタンティズム）、明治学院大学言語文化研究所、2019年3月、352-379頁。（査読無）
4. 「大地（Land）の芸術学——庭園と建築を歩む」、慶應義塾大学教養研究センター、ウェブメディア誌、2019年3月31日。（査読無）

C. 口頭研究発表・講演ほか＝

1. 「近代美術における〈旅〉の非・神話化」、慶應義塾大学アート・センター/アーカイヴ20周年シンポジウム「生成する（ジェネティック）アーカイヴ——創造の軌跡をもとめて」、慶應義塾大学三田構内東館、2018年10月26日。
2. 「建築の時間と彫刻の物語——美術の歴史とゲート」、ゲート自然科学の集いシンポジウム「科学・美術・自然のあいだ——物語の哲学とゲート」、慶應義塾大学三田構内大学院棟313番教室、2018年11月3日。
3. 「ゲートの鉱物学とC. G. カールスの地景画」、形の文化会第69回フォーラム（秋田）、テーマ「秋田の文化とかたち」秋田大学鉱業博物館、2018年11月17日。
4. 「アート・アーカイヴ——文化資源を活用し未来につなげる」、DNP文化振興財団「グラフィック文化に関する学術研究助成」成果報告会、東京国立近代美術館講堂、2018年11月30日。
5. 「20世紀美術のモダニズムとエキュメニズム」、明治学院大学芸術学科・明治学院大学言語文化研究所・ドイツ語圏美術史研究連絡網共催シンポジウム「ドイツ美術とプロテスタンティズム」、明治学院大学・白金キャンパス2号館2101教室、2018年12月8日。

-
6. 「大地 (Land) の芸術学——庭園と建築を歩む」、慶應義塾大学教養研究センター、基盤研究講演会第3回「教養と美術」、慶應義塾大学日吉・来往舎、2019年1月16日。

3. 研修 ①平成30年度愛知県博物館協会・部門研修会、2019年2月14日、北名古屋市歴史民俗資料館。

D. 諸活動＝

1. アート・ドキュメンテーション学会 (JADS)、会長。国際シンポジウム「アート・歴史分野における国際的な標準語彙 (ボキャブラリ) の活用——Getty Vocabulary Programの活動と日本」、共催：国立歴史民俗館、2018年6月16/17日、運営。
2. 形の分科会、会長。2018年11月、第69回フォーラム「秋田の文化とかたち」、秋田大学鉱業博物館、運営・企画担当。学会誌『形の文化研究』11号編集。
3. ゲーテ自然科学の集い、顧問。
4. DNP (大日本印刷) 文化財団、評議員。
5. 慶應義塾大学学術研究支援部、科研申請アドバイス会、講師。

原田 千夏子——

B. 論文＝

1. 「大和絵における線描の特徴について —— 講座における制作工程を参考に」『2018 (平成30) 年度特別講座「古典絵画」受講生制作作品発表展示記録集』、中部大学民族資料博物館、2019年3月、1-3頁。(査読無)
2. 活動報告「特別講座「古典絵画」における活動について ～開講8年を振り返る」、『中部大学民族資料博物館 年報 2018』8号、2019年3月、31-36頁。

C. 口頭研究発表・講演ほか＝

1. 解説「《源氏物語絵巻 (柏木三)》作品解説」、中部大学民族資料博物館、CAAC講義内、2018年10月26日。

D. 諸活動——

1. ①展示および解説「コレクション・テーマ展 仮面のありか…フェースのゆくえ」秋季企画展、中部大学民族資料博物館、2018年10月23日～2019年1月8日。
②展示担当「2018 (平成30) 年度特別講座 (古典絵画) 受講生制作作品発表展示——平安時代後期から鎌倉時代の古典絵画模写《信貴山縁起絵巻》《伴大納言絵巻》《平治物語絵巻》と作品」
③企画「2018 (平成30) 年度特別講座 (古典絵画)」(通年・26回)
2. 調査 ①名古屋大学人文学研究科 (愛知県) 2019年2月23日。

特別講座「古典絵画」における活動について ～開講8年を振り返る

原田 千夏子

はじめに

「素材研究」を通じた活動目的

中部大学民族資料博物館は、2011（平成23）年4月に大学博物館として開館して以来、初年度より毎年、一般を対象とした生涯学習のプログラムとして、「特別講座（古典絵画）」という名称の連続公開講座を開催している。この講座の企画には、館が掲げる学習テーマの一つが関係している。館では博物館資料をもとにした学習目標として「シルクロードを通じた比較文化研究」と「素材研究」という二点に軸足を決めて出発した。本学が、文理7学部を要する私立の総合大学という環境で、大学博物館として、収蔵資料の特徴を最大限に活かすテーマ提案を検討しての理由である。「シルクロードを通じた比較文化研究」とは、博物館開館前の前身「民俗資料室」時代の収集が中心の民族資料と、開館に合わせて、学園が以前の交流のなかで収集した歴史資料を合わせた鑑賞学習への活用である。第二の「素材研究」とは、「モノづくり」の盛んな地域社会のなかで、文理の分野を相互に横断できるテーマで、学生各自の学習テーマに関連する「モノ」や「コト」の本来の素材がどのような性質を持ち、いかにその特性の効果が考えられて技術開発され、また文化的に発展してきたのか、「素材」はその原点を知る最適な事例の一つと考えている。

「特別講座」はこれらの二つの館のテーマ提案を根拠にしている。日本画は、大陸より絵具や墨、和紙の技術が伝来して以来、1200年にわたり継承されている絵画技法を伝える分野である。水彩画や油彩画とも異なり、その材料は顔料や染料、墨や膠などは本来、天然の材料を用いる絵画技法に基づいて発展してきた。現代では改良された人工の安価な材料も併用されるが、豊富な色数を生み出す顔料の精製技術は、平安時代以降に日本独自の感性と職人の技によって世界に類をみない高い水準にまで達し、現代にいたっている。制作工程の随所に日本の伝統的な専門的な絵師や職人の技に支えられて継承されている。

この東海地域は、「芸どころ」といわれる土地柄であることから、絵画をはじめ芸術全般に長年嗜み各種の団体に所属しながら活動を継続する層も厚い。

当館の「特別講座（古典絵画）」は、その点で大学へ地域が求める多数の声を参考に、大学の専門性があると認識し、単に絵画の手順を紹介するだけにとどめず、稀少

な天然材をはじめ、他では指南されることのない、専門的な技法を実際に作品の領域にまで完成させるという、一連の制作を通じた学びの場とする点を特色としている^[1]。

本報告では、8年間にわたる特別講座の活動を企画担当者として筆者が振り返り、その意義と活動経過について記録する機会とさせていただき、最後に今後の展望について一言触れたい。

1. 講座の企画 ～「古典絵画」を学ぶ学習内容

講座の内容は、日本画の実技制作であるが、講座名をあえて「日本画」ではなく「古典絵画」という名称にしている点には理由がある。もともと「日本画」という名称も、明治時代以降に本格的に流入してきた西洋文化に対するために生み出された新しい造語である。「日本画」と「油絵」の区別は、絵具や接着剤等の使用する材料による相違であることは周知のとおりである。しかし、「日本画」の独自の特徴を再考してみると、例えば、基底材は絹、板、和紙というように材質がさまざまである他、表装の種類も額装以外に、色紙、短冊、扇、団扇のように小型のものから、数メートルにも及ぶ長さにもなり左右の長さ制限のない軸物、そして室内の空間装飾として、屏風、襖、家具調度品にまでいたる。特に、これら調度品の装飾に応用する作例は、近代以前、江戸時代における城郭建築における障壁画や、日常空間へ自然観を取り込む豊かさへの追求が高まった町人文化のなかで、金箔地に彩色表現をして華やかさと影の演出をする絵画技術が、平安時代の料紙装飾の美を復古し改良することで発展させる制作活動が、絵画、工芸、書の表現者たちによって協働して独特の美の世界を生み出した。これら、近代以前の日本において継承発展されてきた多様な絵画手法の具体的な表現については、実はあまり一般には紹介されることのない、いわゆる秘技として扱われてきた。当館では、専門大学における古典絵画研究に実績のある講師を招聘することが実現できたことから、大学の専門性を地域一般へ普及するという目的を持って、「古典的な絵画のさまざまな要素を学ぶ場」を大学博物館より発信することを企画した。この意識が本講座における名称「古典絵画」へとつながっている。

1-1 学習内容の設定

本講座は、古典絵画研究と現代日本画制作研究に実績

を持つ講師に指導のもと、15人から20人程度に受講生を限定し、日本画の作品制作にあたるクラスで構成している。

講師の指導により、開館当初から毎年、挑戦する基底材を換え、絹絵、板絵、模写制作などの制作テーマを新たに設定しており、一般的な絵画教室ではまずは講義しないような専門的な内容を学ぶことができるという点で、地域の多くの皆様から関心を寄せていただいている。

受講生においても、日本画を長く稽古事として続けられてきた人も複数おり、外部では指導者としてすでに活動する人も含まれ、実際の作品制作における技術的な向上を希望する受講生が多いことも特徴的である。こうしたニーズに具体的に応えるべく、指導講師と博物館は、次のようなテーマを設けてきた。開講当初は、大学の前期後期の半期ずつを連続講座のくくりとして、年2回、受講生の募集を行っていたが、受講生のなかから、作品制作にじっくりと取り掛かりたいという意見を多数受けたことから、2015年より通年における開講とし、年間計26回の講座を実施する現在のかたちとなった。

年度別テーマ：

- 2011年 絹絵（半期）
- 2012年 絹絵/板絵（2種の講座を隔週で交互開催）
- 2013年 絹絵/板絵/日本画の3種の基底材の作品を複数制作指導（半期×二季）
- 2014年 絹絵/板絵/日本画の3種の基底材の作品を複数制作指導（半期×二季）
- 2015年 絹絵/板絵/日本画の3種の基底材の作品を複数制作指導（通年に変更）
- 2016年 絹絵/板絵/日本画の3種の基底材の作品を複数制作指導（通年に変更）
- 2017年 12世紀の絵巻物（国宝）の模写/日本画並行制作指導（通年に変更）
- 2018年 12～13世紀の絵巻物（国宝）の模写/日本画並行制作指導（通年に変更）

年度別の表にあるとおり、制作を通じた学習テーマのキーワードは、「絹絵」、「板絵」、「和紙を基底材とした日本画」、そして古典絵画の「模写制作」である。作品の題材となるモチーフは、各自がふだん日常でスケッチした題材を構成する現代作品であるが、絹や板といったこれまで画面として扱うことのなかった材質に挑戦することは受講生たちにとって未知の世界であり、紙面と異なり凹凸のある画面にどのように彩色ができるすべらかな状態にしていくのか、また彩色の変化が想定できないため、作業工程そのものから新たな体験として驚嘆の面持ちであった。和紙を用いる場合は、滲み防止のための礬砂引きを、専用の刷毛を用いて塗りこめる工程も、あ

えて加工前の和紙を準備し、受講生自身の手によって行う。濡れた場合と乾いた場合の紙質の状態変化を認識するとともに、次の制作工程に全ての作業が、作品の仕上がりの効果へ非常に重要に関わってくるという一連の関係性を体現するためである。慣れない道具による所作は、ときに難解であるため失敗もある。その場合は指導講師により多様な対策が指導される。効率性が生活のなかで求められる現代において、こうした意識の持ち方は逆行する価値観といえる。しかし、先人が培ってきた伝統的な技法が生まれた背景を学ぶ機会を通じて、天然素材の性質を観察する観点を加えることで、名品への鑑賞の意識がより深まるのである。

そのために、指導講師が最も重視している点は、天然材料と現代における改良された材料とによる、表現効果の大きな相違をまず知る、ということである^[2]。

1-2 「模写制作」を通じた「古典絵画」学習のねらい

かつて古代、中世の時代にあった天然の顔料のなかには、現代ではすでに存在しないものも多いため、現代では、入手できる材料を駆使し開発技術を加えて、かつての色みに近い表現を出すよう研究され、生産されている。現代の私たちはその、現代に改良された絵具の色を目にしているのである。

また、国宝や重要文化財に指定される古典的な名品は、照明を落とされた室内において展示されている場合が多い。

模写制作の目的は、第一に描かれた当時の彩色の美しさや見事な筆づかいを知ることにある。特に、鉱物が原石となる顔料の、塗り重ねた場合にも、下地と上層に重なる色が混色せずに透明感を保持したまま、新たな深みのある色みを表現する。顔料による絵画表現の醍醐味である。また、墨においても、黒一色ではなく、茶墨、青墨、など色を混ぜた墨も絵画では用いる。濃淡をつけて彩色する際には、色彩のなかに幅広いグラデーションを生み出すことができ、その繊細で幾層にもみえ想像力が触発される。また純度の高い良質の墨の持つ漆黒の美しさは、筆になじませ実際に墨線を描く際に実感できるものである。指導講師が特別に入手した顔料や墨を講座のなかで一部提供いただくことがあり、受講生は初めてそれらの特質を体験することができた。箔についても、金の純度に応じて種類がある。また金に赤、青といった色みを含ませるものも、金一色とはまた異なった風合いを表現する。黒箔とは箔を焼き付けて、金属色をあえて黒くしたもので、作品の制作のなかでこれらの箔の種類に応じた性質を活かす。

こうした、取り扱う材料の一部を、一般で用いられるものに対して、あえて質を上げ、名品とされる古の時代に描かれた絵画の特質を、材料の性質自体が大きく異な

る事実を実際の自身の手と目を通じて認識することを学び、その経験を活かして、現代の改良された材料を使いこなす知見を養うことが重要であると指導講師は繰り返し伝達している。指導講師自身もこうした研究を継続するなかで見出してきたという^[3]。

日本画は、かつて近世までの時代においては、絵師の流派の内部における限定した者への伝承が基本であったために、一般へそれらの画法が広められる機会はないに等しかった。このため、多くの画家は模写によって体得する方法で古典絵画を学び、自身の作品制作に活かすよう努めることで、ようやく現代まで技術の継承がなされてきたという現状がある。近代以降は、その役割を芸術系大学の保存科学や保存修復の研究分野が担ってきた。その結果、日本における文化財保存技術は高く評価されており、海外の保存活動に多くの画家や研究者が貢献してきた。

本講座における指導講師もその一人で、愛知県立芸術大学における、法隆寺金堂壁画十二面の模写制作事業に携わった実績を持ち、また研究活動と並行して、児童教育から中等・高等教育、大学教育、そして一般社会人という多岐の年齢層にわたる対象へ長く教鞭をとる経験のなかで、美術教育のなかにおいて学生が日本画に触れる機会がいかに稀有であるかを認識したという。それゆえに、社会人を経た年齢層にいたって、初めて多くの人びとはその現実に気づき、学び直したい欲求が高まるのではないかと考えられる。これらの要求に応え、日本画の素晴らしさをより深く知らしめていく契機となることを望んでいる。

2. 講座の対象層 ～受講生の特徴とニーズを考える

2-1 受講生の特徴

受講生の性別比は、およそ平均で8割が女性、2割が男性という比率となっている [表1]。年齢層の変化について、8年間を通じて概観すると、当初より60代、70代が圧倒的な割合を占めている [表2]。なかには、公募展、グループ展への作品出品を通じて制作に意欲を持って活動する者も複数あり、指導講師の専門性を高く評価し指導を仰ぎたいと積極的な受講態度がみとれる [表3]。受講生は、もと公務員や教師経験者、自営業、主婦等多様であるが、特に、日本画の制作は、他の絵画分野に比べて材料の費用がかかる分、一般的には初心者が短期間で材料の使用方法を会得できるものではない。継続できる経済的な余裕も前提として必要となる。そのためかすでに市井の別教室において5年から10年以上の年数を経験している者も開講当時から複数あり、向上心への意識も高い [表3]。

このことから、当館が大学博物館において企画する、

男女比 (人)



表1

年齢比 (人)

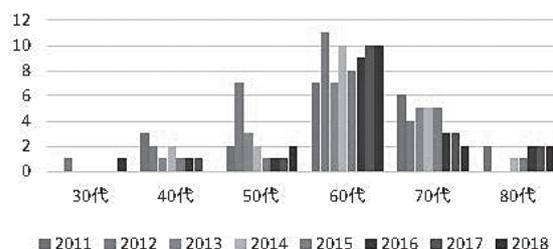


表2

経験度合い

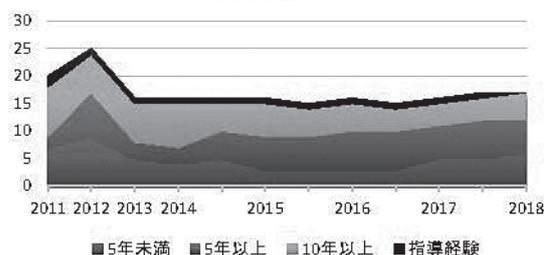


表3

大学の専門性を一般の生涯学習教育へ提供するという特色を意識している。そのために経験年数のある受講生の割合が高い状況から、他教室では稀有な学習テーマを提案してきた。特に、開講年とその翌年には、「絹絵」の技法を少人数制で作業工程から学習できる場を企画した。

2-2 特殊な古典絵画技法の紹介 「裏彩色」

日本画における基底材は、和紙のみでなく、絹や板に彩色を施す作例もあり、絵具だけでなく接着剤の役目となる材の調合等、材料に対する特殊な専門知識を要する。絹絵は、もとは平安時代の仏画に遡り、絹という繊維質の画面の裏面から彩色を施す、また金箔を貼るなどの、いわゆる「裏彩色」をすることで、表から画面を鑑賞する際に、光と影の作用と顔料の融合した美しさを表現する、日本独自の技法の一つである。絹絵は、和紙に描く場合と異なり、繊維質で目の粗い画面に絵具を置いていく作業となるため、色を多く重ねて厚塗りすることができない。すなわち、形を描き直すという修正ができないことを意味する。色を決めて、彩色の工程を速やかに行う必要があるため、集中力と描写力が求められる。

こうした工程を行う絹絵の描写表現は、一枚の作品制作で達成できるものではないため、受講生たちは、モチーフを変えながら次の年の自由制作で絹絵に再び挑戦を試みる者も多くいる。その他、絹絵以外に、板絵や模写制作などの学習テーマを加えて実施し、近年では、講座の課題設定を、多様な基底材から受講生が自由に選択できることとしたので、指定課題と同時に複数の作品制作を進行することに挑む受講生も多数出てきた。同じ教室内において、指定課題の他に、各自が自分の進行を考えながら、また隣席の別の工程を比較して観察できる学習環境は、実力を高めたい受講生にとって大いに触発され、集中力の保たれる良い学習の空気感を作っているとうかがえる。テーマ本報告では紙面の都合上、絹絵の技法について一部の紹介にとどめておく。

2-3 受講生の声

一方、大学博物館である当館は、より多くの人びとへ日本画の魅力を周知していきたい点も目標に含めている。受講生の割合に、日本画制作の初心者も毎年2割から3割程度を占めるよう工夫している。指導講師は、講座全体における作業工程の進行をみながら、手本を示して指導するとともに、毎回、個々の受講生の技量に応じて適した工程をわかりやすく実際に手本を眼前で示しながら、全ての受講生の作品指導をする。

こうした指導内容に対して、受講生にはどのような反響があるか、講座修了時に回収するアンケート結果を参考にしてみると、「講座の内容でどのような点に関心を持ちましたか」の問いに対し、「受講者各自の技量に応じた指導」「日本画の奥深さ、技術、ものの見方、表現の方法」「他者を指導している様子を見ることができて勉強になった」「基礎から上級者までの絵それぞれに対して、技法から失敗したときにも修復の方法等全てが勉強になり、奥の深さを感じます」など、講座の内容や環境に高い満足感がうかがえる。

「講師の指導のどのような指導が良いと思われましたか」の問いに対し、「実際に描いて見せながら説明されたこと」「受講生全員の作品制作が順調に進んでいくよう常に気を配ったご指導をしてくださった。先生には3時間半まったく休息をとっていただけなかったことは申し訳なく思っています」「惜しみなく素晴らしい技法の数々を見せてくださり、先生の一筆で画が生きてくるのを目の当たりにして感動の連続でした。」などから、解説とともに、専門の画家による実際の描写表現を観察することによる、実技制作の醍醐味を感じている感想が目立つ。

また、「今後、希望される講座内容や、また改善を望まれる点」について、「ステップアップのための講座を是非お願いしたい」「伝統的な日本絵画の解説、復元の技法」「構図、作品の表現を勉強したい」「初級、上級は分けていただきたい」「講座が半期から通年に変更したことは、作品を完成まで仕上げることができて良い」など、講座の継続した開講とともに、受講者の意識がより向上を望んでいるという声が毎年寄せられている^[4]。

3. 館における「素材研究」活動への応用

～講座の活動と博物館の企画展示の連携

特別講座の活動と並行し、筆者は当館における2013年の秋季企画展示に関連研究の一端として「古典と現代の比較 顔料と染料における日本画の新たな表現」を企画した。日本の古典絵画において使われた色の種類を色見本のパネル形式で再現する試みを、特別講座の指導講師の協力を得て行った。赤、青、緑の天然顔料を、それぞれ、2種類の胡粉、天然黄土、コチニール染料、墨、箔の上に重ね塗りをした場合の色の表現について比較して観察できるパネルを制作した。また和紙の種類や天然顔料と現代の開発された顔料との違いを比較するようそれぞれの事例を制作した。これらの、いわば古典絵画の描かれた当初の色の状態を想像するための標本の意味をなし、見学授業などにおいて大いに活用している教材となっている^[5]。

また、指導講師は、開館当初は、本学の現代教育学部に所属する教員であり、担当する授業のなかで大学生に対しても、講義の一部に古典絵画の模写制作の時間を割り、筆と墨、和紙を用いた制作の指導にあたった。日本の国宝である絵画作品の筆線を実際に自分の手によってなぞる体験は、「モノづくり」を行う作り手の息遣いを感じ取る瞬間といえ、大変貴重な機会となったと考えられる。残念ながら、本講座の指導講師が担当する学生対象の講義は2年前に終了しているが、本講座では、道具の準備と記録撮影として、これまで複数の学生らが講師の補助として毎年参加してきた。講座の制作風景を間近に観察することによって、若者が、文化を育成していく

土壌の雰囲気のようなものを少しでも感じ取る場となることを願い、希望する学生を講師の補助や講座の記録係としてあたらせる機会を設けている^[6]。

2019年度は屏風制作が新たな学習テーマとして提案された。艶やかな金地の画面に絵具で彩色するには、やはり専門的な技法と材料の知識が必要である。講座では、大屏風を制作するための小下図という下図用の小型の屏風を用いて制作工程を学ぶ。筆者は、大学博物館における講座担当者として、本講座の活動を記録していくことで、「素材研究」の意義を考察し提案していきたい。またこれらの活動内容を応用し、多様な年齢層に作品制作や鑑賞の魅力を紹介できる方法を模索していきたいと考えている。

むすびにかえて

最後に、本講座の活動と地域の美術館との関わりについて触れる。

こうした、作品の領域まで高めるといふ、専門性の高い実技制作を継続していくことで、実際の名品を鑑賞する機会をより豊かな時間にとすることだろう。例えば、この名古屋の地の比較的大規模な美術博物館を挙げると、愛知県美術館、名古屋市博物館、徳川美術館、そして名古屋ボストン美術館がある^[7]。

残念ながら名古屋ボストン美術館は2018年10月に閉館を迎えられたが、これまでの展覧会のなかで、アメリカのボストン美術館所蔵の名品を数多く鑑賞する機会を提供いただいた。東洋美術に関連した主な展覧会としては、「岡倉天心とボストン美術館」（1999年10月23日～2000年3月26日）では、宗達派《芥子園画風》ほか、天心ゆかりの作品や収集作品が展示、「日本コーナー特別展示 平治物語絵巻」（2000年4月11日～5月7日）では、《平治物語絵巻》「三条殿夜討巻」（鎌倉時代、13世紀後半）他、「信西巻」「六波羅行幸巻」の模本や関連資料が展示紹介された。「花鳥画の煌き—東洋の精華」（2005年10月22日～2006年5月21日）では、中国の北宋皇帝、徽宗の《五色鸚鵡図巻》（部分）をはじめ、日本の、鈴木其一《菊図屏風》（江戸時代、19世紀）が展示、「よみがえる400年前の輝き（名古屋城本丸御殿障壁画復元模写展）」（2009年9月19日～11月23日）では、狩野派の絵師らによる名古屋城障壁画の模写制作事業の過程で、復元模写作品と関連の制作風景が展示紹介され、「日本美術の至宝」（2012年6月23日～9月17日）では、アメリカのボストン美術館蔵の、長谷川等伯、尾形光琳、伊藤若冲などの作品が展示紹介された^[8]。

古典絵画の魅力を、歴史や文化交流史によるだけでなく、模写制作の活動が身近で行われている状況を知ることができる、このような環境が、芸術を愛好する人びと

の意識をより高めていく相乗効果があった。名古屋ボストン美術館はまさにその役割として大きな存在であった。当館において試みている「特別講座（古典絵画）」は、これらの優品の鑑賞と制作という実体験の両面を糧とすることで、より深い文化意識の高まりへ通じるものと考えている。また筆者は、ボストン美術館が行われてきた地域連携活動を知るなかで^[9]、本講座もまた、芸術家と美術博物館と学校という3つの環境が連携することによって初めて実現してきた点をあらためて認識し、活動の意義を再考することができた。ここに記し、あらためて名古屋ボストン美術館へ敬意と謝意を表すとともに、これまでの交流のなかで学んだ点を今後の当館における活動に一層活かしていきたいと考えている。

註

- [1] 原田千夏子「大学博物館の役割としての〈素材研究〉の試み——実技制作を通じた伝統文化理解のための教育普及活動 特別講座（古典絵画）の実践——」（「中部大学民族資料博物館 平成23年度 調査報告」2012年、15-30頁）
- [2] 中部大学民族資料博物館 2013秋季企画展示図録 「素材研究 ～古典と現代の比較 顔料と染料における日本画の新たな表現」参照。
この他、本学と愛知県立芸術大学との共同研究により制作した平安末から鎌倉時代の絵画模写作品の解説、および制作者らとの制作に関する取材記事も掲載している。
- [3] 下川辰彦画集『遊歴過眼』風媒社、2012年、他参照。
- [4] 中部大学民族資料博物館 特別講座（古典絵画）アンケート集計結果を参考。
（「中部大学民族資料博物館 年報」1-7号参照）
- [5] 中部大学民族資料博物館 2013秋季企画展示図録 前掲書参照。
近年の事例については「中部大学民族資料博物館ニュースレター」15号（2019年1月発行）にて報告。
- [6] 中部大学民族資料博物館 特別講座「古典絵画」受講生制作発表展示記録集における、補助の学生による感想記事を参照。平成23年度、24年度、25年度、26年度・27年度合併号、28年度、29年度、30年度の各冊子に掲載。
- [7] 近年では一般に大学と美術博物館が連携する活動が増えているように、本学においても同様である。名古屋ボストン美術館（1999年開館）はそのうちの一館で、国立科学博物館大学パートナーシップ事業の一環として、学生の科学リテラシー向上やサイエンスコミュニケーション能力の向上を目的として提携が組まれた。名古屋ボストン美術館は、名古屋国際芸術文化交流財団の運営のもと、アメリカ・ボストン美術館の姉妹館で、その優れたコレクションを日本に紹介する施設として名古屋市中区に開館された。ボストン美術館では、日本美術部の初代部長のフェノロサ

(1853-1908)の跡を継ぎ、東洋美術研究者であった岡倉覚三(天心)(1862-1913)が明治37年から亡くなるまでの約10年間の期間に、東洋美術コレクションの収集と整理、および修復に尽力したことで知られている。廃仏毀釈の勢いがあった日本の時勢下で、ボストン美術館の活動によって、海外に流出した伝統美術がその後の散逸を免れた点で大きな意味を示している。名古屋ボストン美術館は、そういった在外美術品の里帰りを望む日本美術愛好家の期待もあるなかで開館された。一方で、現代美術の展覧会企画やワークショップも盛んに企画され、子どもから大人までの多くの年齢層に向け発信され、この地域の文化活動を主導する存在として認識されてきた。

[8]『美の流跡とその遡航』名古屋ボストン美術館、2018年、参考。

[9]名古屋ボストン美術館、前掲書参考。

また、名古屋ボストン美術館は企画展示と同時に教育普及活動にも意欲的で、数多くのプログラムを実施されていくなかで、「日米アート交流プログラム」を通じ、アメリカのボストン美術館の教育普及部との交流を長年継続されていた。筆者は、2014年7月に行われた意見交換会(ケイトリン・克蘭シー氏と名古屋美術教育関係者による)に参加した。アメリカにおける、地域小中学校とアーティスト、美術博物館の連携した課外授業の充実した様子を具体的に知る貴重な機会となった。



特別講座「古典絵画」
指導講師による実技を観察して学習する教室風景

出張業務

- 7月17日 講演についての打合せ(海部郡大治町)(原田)
8月1日 平成30年度東海地区博物館連絡協議会及び
日本博物館協会東海支部総会参加(愛知芸術
文化センター)(稲ヶ部)
10月15日 展示ケース、備品見学
(名古屋ボストン美術館)(原田)
12月11日 企画展示打合せ(名古屋市)(荒屋鋪、原田)
12月18日 愛知県博物館職員等研修会参加
(刈谷市歴史博物館)(原田)
2月14日 平成30年度愛知県博物館協会部門別研修会
参加(北名古屋市東図書館、北名古屋市歴
史民俗資料館)(原田)

会議

学芸会議——

- 第1回 2018年4月24日
第2回 2018年5月15日
第3回 2018年6月26日
第4回 2018年7月24日
第5回 2018年9月25日
第6回 2018年10月30日
第7回 2018年11月27日
第8回 2018年12月12日
第9回 2019年1月22日
第10回 2019年3月12日

運営委員会——

第1回 議事(2018年7月24日)

報告事項

- 1 2018年度 運営委員について
- 2 2017年度 事業活動
- 3 移管資料について

審議事項

- 1 2017年度 決算案
- 2 2018年度 予算案
- 3 2018年度 事業活動案
- 4 今後の活動予定案

第2回 議事(2019年2月6日)

報告事項

- 1 2018年度 寄贈資料
- 2 2018年度 秋季企画催事
- 3 2018年度 予算執行状況
- 4 2018年度 設備・備品の整備
- 5 博物館・管財部合同データベース構築計画

審議事項

- 1 今後の活動予定案

外部専門委員会——

第1回 議事(2018年11月27日)

報告事項

- 1 本年度催事計画の経過
- 2 前年度における収蔵資料概要、入館者数、開館
日数ほか活動の概況
- 3 本年度予算状況

審議事項

- 1 当館の活動全般評価



民族資料博物館 常設展示 シルクロード室



附属三浦記念図書館1階 民族資料博物館 入館案内

2

組織・施設



民族資料博物館 2階入口

組織 1

職員

2019年3月31日現在

館長 荒屋鋪 透
人文学部 教授
学芸員資格保有

専任事務員 稲ヶ部 正幸
附属三浦記念図書館事務部長

専任事務員 原田 千夏子
学芸員兼務
学芸員資格保有

客員教授 前田 富士男
学芸員資格保有

事務補助員 宮沢 桂子

事務補助員 梶藤 有美

組織 2

運営委員

委員長
荒屋鋪 透 民族資料博物館長・人文学部 教授

委員
竹内 芳美 担当副学長・工学部機械工学科 教授
稲川 直樹 工学部建築学科 教授
河内 信幸 国際関係学部国際学科 教授
黄 強 国際関係学部国際学科 教授
中野 智章 国際関係学部国際学科 教授
嘉原 優子 人文学部日本語日本文化学科 教授
デービッド・ローレンス
人文学部英語英米文化学科 准教授
西山 伸一 人文学部 准教授
大橋 岳 人文学部 講師
上野 薫 応用生物学部環境生物科学科 准教授
前田 富士男 中部大学客員教授
小谷 高秋 法人事務局長（管財部長兼務）
稲ヶ部 正幸 附属三浦記念図書館事務部長
原田 千夏子 民族資料博物館（事務局）

組織 3

外部専門委員

委員
川上 實 愛知県立芸術大学名誉教授・元学長
下川 辰彦 画家・日本美術院特待
高橋 晴子 国立民族学博物館
人類基礎理論研究部 外来研究員
福山 泰子 龍谷大学 国際学部
グローバルスタディーズ学科 教授

中部大学民族資料博物館規程

(設置)

第1条 中部大学(以下「本学」という。)における教育、研究及び文化の振興を図るため、中部大学民族資料博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(目的)

第2条 博物館は、本学の教育方針にのっとり、文化的資料、記録、視聴覚教育資料その他必要な資料(以下「博物館資料」という。)を収集、整理、保存、公開して教職員、学生等の利用に供するとともに、展覧会等を通して社会貢献を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 博物館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 博物館資料を収集し、保管し、及び閲覧に供すること。
- (2) 展覧会、講演会等の催しを開催し、及び他のものが行うこれらの催しに協力すること。
- (3) 博物館資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- (4) 解説書、調査研究の報告書等を作成すること。
- (5) 他の博物館等と連携し、及び協力すること。
- (6) 地域の教育文化施設が行う文化、文学、美術等芸術に関する活動を援助すること。
- (7) その他博物館の目的を達成するために必要なこと。

(職員)

第4条 博物館に、博物館長、副館長及びその他学芸員など必要な職員を置く。

(博物館運営委員会)

第5条 博物館に、博物館の運営に関する重要事項を審議するため、博物館運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関する事項は、別に定める。

(利用)

第6条 博物館の利用に関する事項は、別に定める。

(事務)

第7条 博物館に関する事務は、図書館事務部において処理する。

(施行細則)

第8条 この規程に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、学長が定める。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月16日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

中部大学民族資料博物館運営委員会規程

(設置)

第1条 中部大学民族資料博物館規程第5条第2項の規定に基づき、民族資料博物館運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関する事項は、この規程の定めるところによる。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 博物館の運営、整備に関する基本事項
- (2) 博物館の利用方策（地域等への開放を含む。）に関する事項
- (3) 博物館情報システムに関する事項
- (4) その他博物館の運営に関する重要事項

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長のうちから学長が指名する者
- (2) 博物館長
- (3) 副館長
- (4) 学長が指名する者

(任命)

第4条 委員は、学長が任命する。

(任期)

第5条 第3条第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じ、学長が欠員を補充する場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 運営委員会に委員長を置き、博物館長をもって充てる。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(定足数及び議決数)

第7条 運営委員会は、委員の過半数の出席によって成立し、議事は出席者の過半数で決する。

(審議結果の報告)

第8条 委員長は、運営委員会において決定した重要事項を中部大学協議会に報告するものとする。

(専門部会)

第9条 運営委員会に、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関する事項は、別に定める。

(庶務)

第10条 運営委員会の庶務は、図書館事務部において処理する。

(運営細則)

第11条 この規程に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、学長が定める。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月16日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年6月21日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

中部大学民族資料博物館外部専門者 会議（博物館外部委員会）施行規則

中部大学民族資料博物館に、中部大学民族資料博物館外部専門者会議（以下「博物館外部委員会」という。）を設置する。

博物館専門者会議の委員は、外部有識者より選出し、博物館運営委員会の議を経て、館長が定める。

博物館外部委員の任期は2年間とする。ただし再任を妨げない。

博物館外部委員会は、博物館運営委員会と合同で開催することができる。

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

中部大学民族資料博物館管理運営細則

（趣旨）

第1条 この細則は、中部大学民族資料博物館規程第8条の規定に基づき、博物館の入館等に関し必要な事項を定めるものとする。

（博物館の開館）

第2条 博物館の開館は、平日の月曜から金曜までの午前9時30分から午後4時30分までとし、入館は閉館の30分前までとする。ただし、大学の定める休日や夏季一斉休暇期間、冬季年末年始の休暇期間は閉館することがある。

（博物館の見学）

第3条 博物館の見学は無料とし、学内外のすべての人が入館することができる。

2 団体による見学を希望する者は、様式1の申請書を提出のうえ、見学の許可を受けるものとする。

（写真撮影及び写真の使用）

第4条 展示室での写真撮影は原則禁止とする。ただし、調査研究のために撮影を希望する者は、様式2の申請書を提出のうえ、撮影許可を受けるものとする。

2 撮影された写真の利用に関しては、次の条件を満たすことを必要とする。

(1) 利用に際しては、中部大学民族資料博物館の所蔵であることを明示すること。

(2) 撮影、借用等によって得られた複製物については、申請書に記載した目的又は方法以外の利用並びに転貸は禁止とする。

(3) 著作権法上の問題が生じた場合は、申請者がその責をすべて負うこととする。

(4) 出版物及びテレビ放映等に利用した場合には、当該出版物を添えて報告すること。

(5) 撮影によって資料を損傷したときは、資料の修復及び再製等に要する経費は申請者が負担する。

（収蔵資料の調査）

第5条 展示室で収蔵資料についての調査を希望する者は、様式3の申請書を提出のうえ、調査の許可を得るものとする。

2 調査を許可する際は、次の条件を付す。

(1) 撮影・借用等によって得られた複製物について、申請書に記載した目的又は方法以外の利用並びに転貸は

禁止とする。

(2) 閲覧によって資料を損傷したときは、資料の修復及び再製等に要する経費は申請者が負担する。

(収蔵資料の貸出)

第6条 博物館の収蔵資料の貸出については、別途博物館貸出要綱に基づいて運営するものとする。

(資料の寄贈及び評価)

第7条 博物館資料の寄贈については、別途博物館寄贈資料受入要綱及び資料評価要綱に基づいて運営するものとする。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から実施する。

写真撮影申請書

(様式2-1)

年 月 日

中部大学民族資料博物館長 殿

申請者
(住 所)
(機関名)
(代表者) 印

資料写真の撮影、掲載について(依頼)

下記のとおり、貴館収蔵資料の写真使用・掲載を申請します。

記

1. 資料名 () 点

2. 資料提供の形式
フィルム・デジタルデータ・その他()

3. 掲載出版物・製作物名

4. 掲載書発行予定年月日
年 月 日

5. 担当者氏名・連絡先

6. 備考・補遺

以上

団体見学申請書

(様式1)

年 月 日

中部大学民族資料博物館長 殿

申請者
(住 所)
(団体名)
(代表者) 印

展示室見学について(依頼)

下記のとおり、団体見学の受け入れをお願いいたします。

記

1. 日時 年 月 日()
時 分 ~ 時 分

2. 人数 人
内訳・引率者 人
・小学生未満 人
・小学生(学年) 人
・中学生(学年) 人
・高校生(学年) 人
・学生 人
・大人 人

3. 目的

4. 担当・引率者氏名
連絡先

5. 備考・補遺

以上

資料調査申請書

(様式3)

年 月 日

中部大学民族資料博物館長 殿

申請者
(住 所)
(連絡先)
(氏 名)
(所 属) 印

資料調査願

貴館所蔵の資料を下記のとおり調査させていただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 日時

2. 資料(資料名・利用資料点数を明記)

3. 目的

4. 方法(閲覧・撮影・実測など)

5. 備考・補遺

以上

中部大学民族資料博物館寄贈資料受入要綱

(目的)

第1条 この要綱は、博物館の寄贈資料の受け入れに關し必要な事項を定めるものとする。

(条件)

第2条 寄贈資料を受け入れしようとするときは、次の各号の条件に適合するものでなければならない。

(1) 寄贈資料の受け入れをしようとするときは、学術的かつ研究的に優れたものである場合のほか、高額及び大量の寄贈資料を受ける場合は、民族資料博物館運営委員会の議を経なければならない。ただし、教職員の退職等の際に寄贈を受ける場合は、所属長の推薦を必要とする。

(2) 寄贈資料は、保存が可能であり維持管理ができるものであること。

(3) 資料の活用について、寄贈条件が付けられていないものであること。

(評価)

第3条 寄贈資料については、原則として評価を受けなければならない。

(表彰)

第4条 高額な資料の寄贈については、感謝状ないしは表彰をすることができるものとする。

(その他)

第5条 学校法人中部大学固定資産及び物品管理規程の物件に該当する寄贈申し込みがあった場合は、規定に基づき受贈手続きを行う。また、受け入れにあたって工事等が必要となる場合は、事前に管財部と協議するものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から実施する。

資料寄贈申請書	
年 月 日	
中部大学民族資料博物館 殿	
申請者 住 所 〒 _____	
電 話 (_____) _____	
氏 名 _____ 印 _____	
<small>私儀、所蔵する下記資料を寄贈したく、ここに申請します。 ※贈・寄託後の保管・取扱いほかについては、費額にすべて委任します。</small>	
資料名	
資料分類	民族資料／美術・芸術資料／文化・社会史資料／自然史・技術史資料／画像・音響・データメディア資料／図書・文書資料／その他
資料種類・仕様	
形状・数量	計 点
資料制作者・製作団体	制作者氏名： _____ (_____ 年生— _____ 年没)
制作・製作・成立地・ 収集地 成立事由	制作地： _____ 事由： _____
資料制作・成立年月	年 月 日 (頃) < _____ 時代 >
本資料の来歴 1： 取得先・関係機関 取得からの経緯	本資料取得先： 取得から現在までの経緯： _____
取得年月日 取得金額	年 月 日 (頃) 取得 円 (相当)
本資料の来歴 2： 展示・研究紹介ほか	
寄贈申請理由	
備 考	

※記入欄が不足するときは、別紙に一覧等で作成のうえ資料として添付。

中部大学民族資料博物館収蔵資料貸出要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、博物館の収蔵資料の貸出に関し必要な事項を定めるものとする。

(貸出期間)

第2条 収蔵資料の貸出期間は、原則として2ヶ月以内とする。ただし、博物館長が特に必要と認めた場合には、この貸出期間を変更することができる。

(借用願)

第3条 収蔵資料の貸出を受けようとする者は、様式1による収蔵資料借用願（以下「借用願」という。）を博物館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、高額及び大量の貸出については、民族資料博物館運営委員会の議を経なければならない。

(貸出の許可)

第4条 博物館長は、借用願の内容を適当と認めた場合は、次の条件を付して貸出を許可することができる。

(1) 貸出を許可した収蔵資料（以下「貸出資料」という。）については、損傷、亡失等のないよう万全の措置を講ずるとともに所要の保険に加入し、不測の事故に備えること。

ただし、博物館長が特に必要でないとして認めた場合は、この限りではない。

(2) 貸出資料を損傷、亡失等した場合には、申請者が弁償の責を負うこと。

(3) 貸出資料を借用の目的以外の用途にあてないこと。

(4) 貸出資料の写真撮影、模写等を行わないこと。ただし、事前に許可を受けた場合は、この限りではない。

(5) 撮影、借用等によって得られた複製物について、申請書に記載した目的又は方法以外の利用並びに転貸は禁止とする。著作権法上の問題が生じた場合は、申請者がその責をすべて負うこと。

(6) 貸出資料をやむを得ない理由により貸出許可期間内に返却できないときは、速やかにその旨を博物館長に報告し、許可を得ること。

(7) 貸出資料の取扱いは、学芸員又はこれと同等の能力を有すると認められた者に行わせ、また、運搬にあたっては美術運搬の専門業者に行わせるものとする。ただし、博物館長が特に必要でないとして認めた場合は、この限りではない。

(借用書)

第5条 借用許可を受けた者は、貸出資料と引き換えに博物館長に様式2による借用書を提出すること。

(貸出時と返却時の確認)

第6条 博物館長は、返却された貸出資料の状態を借出者立会いのもとに写真その他の方法により点検し、原則として様式3による貸出・返却資料確認調書を作成する。

(貸出期間中における返却義務)

第7条 借出者が本要綱に定める条件を履行しないとき、又は大学が貸出資料を必要とするときは、借出者は貸出期間中であっても当該貸出資料の返却を拒むことができない。この場合、借出者に損害が生じてもこれに対する補償を要求することはできない。

(その他)

第8条 高額及び大量な貸出申込があった場合は、貸出資料等を調査し、事前に管財部と協議するものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から実施する。

資料借用申請書

(様式1)	
年 月 日	
中部大学民族資料博物館 殿	
(借出者住所) (借出者氏名) 印	
収 蔵 資 料 借 用 願	
貴大学の収蔵資料について、下記のとおり借用したいので、よろしく願います。	
記	
借 用 目 的	
借 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
利 用 場 所	
利 用 方 法	
借 用 資 料 品 名 ()	
資料取扱責任者	

関係法規

中部大学民族資料博物館は2013(平成25年)2月に、愛知県教育委員会から「博物館相当施設」の指定を受け、わが国の「博物館法」に則して活動している。

博物館法

第1章 総則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法(昭和24年法律第207号)の精神に基き、博物館の設定及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む。以下同じ。)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関(社会教育法による公民館及び図書館法(昭和25年法律第118号)による図書館を除く。)のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人(独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。第29条において同じ。)を除く。)が設置するもので次章の規定による登録を受けたものをいう。

2 この法律において、「公立博物館」とは、地方公共団体の設置する博物館をいい、「私立博物館」とは、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は前項の政令で定める法人の設置する博物館をいう。

3 この法律において「博物館資料」とは、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。)をいう。

(博物館の事業)

第3条 博物館は、前条第1項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

一 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、

及び展示すること。

二 分館を設置し、又は博物館資料を当該博物館外で展示すること。

三 一般公衆に対して、博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行い、又は研究室、実験室、工作室、図書室等を設置してこれを利用させること。

四 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

五 博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うこと。

六 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

七 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。

八 当該博物館の所在地又はその周辺にある文化財保護法(昭和25年法律第214号)の適用を受ける文化財について、解説書又は目録を作成する等一般公衆の当該文化財の利用の便を図ること。

九 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

十 他の博物館、博物館と同一の目的を有する国の施設等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。

十一 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。

2 博物館は、その事業を行うに当つては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。

(館長、学芸員その他の職員)

第4条 博物館に、館長を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、博物館の任務の達成に努める。

3 博物館に、専門的職員として学芸員を置く。

4 学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

5 博物館に、館長及び学芸員のほか、学芸員補その他の職員を置くことができる。

6 学芸員補は、学芸員の職務を助ける。

(学芸員の資格)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、学芸員となる資格を有する。

一 学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの

二 大学に2年以上在学し、前号の博物館に関する科目の単位を含めて62単位以上を修得した者で、3年以上学芸員補の職にあつたもの

三 文部科学大臣が、文部科学省令で定めるところにより、前2号に掲げる者と同等以上の学力及び経験を有する者と認めた者

2 前項第2号の学芸員補の職には、官公署、学校又は社会教育施設（博物館の事業に類する事業を行う施設を含む。）における職で、社会教育主事、司書その他の学芸員補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するものを含むものとする。

（学芸員補の資格）

第6条 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者は、学芸員補となる資格を有する。

（学芸員及び学芸員補の研修）

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、学芸員及び学芸員補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

（設置及び運営上望ましい基準）

第8条 文部科学大臣は、博物館の健全な発達を図るために、博物館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

（運営の状況に関する評価等）

第9条 博物館は、当該博物館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第9条の2 博物館は、当該博物館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該博物館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

第2章 登録

（登録）

第10条 博物館を設置しようとする者は、当該博物館について、当該博物館の所在する都道府県の教育委員会（当該博物館（都道府県が設置するものを除く。）が指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市をいう。以下この条及び第29条において同じ。）の区域内に所在する場合にあつては、当

該指定都市の教育委員会。同条を除き、以下同じ。）に備える博物館登録原簿に登録を受けるものとする。

（登録の申請）

第11条 前条の規定による登録を受けようとする者は、設置しようとする博物館について、左に掲げる事項を記載した登録申請書を都道府県の教育委員会に提出しなければならない。

一 設置者の名称及び私立博物館にあつては設置者の住所

二 名称

三 所在地

2 前項の登録申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

一 公立博物館にあつては、設置条例の写し、館則の写し、直接博物館の用に供する建物及び土地の面積を記載した書面及びその図面、当該年度における事業計画書及び予算の歳出の見積りに関する書類、博物館資料の目録並びに館長及び学芸員の氏名を記載した書面

二 私立博物館にあつては、当該法人の定款の写又は当該宗教法人の規則の写し、館則の写し、直接博物館の用に供する建物及び土地の面積を記載した書面及びその図面、当該年度における事業計画書及び収支の見積りに関する書類、博物館資料の目録並びに館長及び学芸員の氏名を記載した書面

（登録要件の審査）

第12条 都道府県の教育委員会は、前条の規定による登録の申請があつた場合においては、当該申請に係る博物館が左に掲げる要件を備えているかどうかを審査し、備えていると認めたときは、同条第1項各号に掲げる事項及び登録の年月日を博物館登録原簿に登録するとともに登録した旨を当該登録申請者に通知し、備えていないと認めたときは、登録しない旨をその理由を附記した書面で当該登録申請者に通知しなければならない。

一 第2条第1項に規定する目的を達成するために必要な博物館資料があること。

二 第2条第1項に規定する目的を達成するために必要な学芸員その他の職員を有すること。

三 第2条第1項に規定する目的を達成するために必要な建物及び土地があること。

四 1年を通じて150日以上開館すること。

（登録事項等の変更）

第13条 博物館の設置者は、第11条第1項各号に掲げる事項について変更があつたとき、又は同条第2項に規定する添付書類の記載事項について重要な変更があつたときは、その旨を都道府県の教育委員会に届け出なければ

ばならない。

2 都道府県の教育委員会は、第11条第1項各号に掲げる事項に変更があつたことを知つたときは、当該博物館に係る登録事項の変更登録をしなければならない。

(登録の取消)

第14条 都道府県の教育委員会は、博物館が第12条各号に掲げる要件を欠くに至つたものと認めるとき、又は虚偽の申請に基いて登録した事実を発見したときは、当該博物館に係る登録を取り消さなければならない。但し、博物館が天災その他やむを得ない事由により要件を欠くに至つた場合においては、その要件を欠くに至つた日から2年間はこの限りでない。

2 都道府県の教育委員会は、前項の規定により登録の取消をしたときは、当該博物館の設置者に対し、速やかにその旨を通知しなければならない。

(博物館の廃止)

第15条 博物館の設置者は、博物館を廃止したときは、すみやかにその旨を都道府県の教育委員会に届け出なければならない。

2 都道府県の教育委員会は、博物館の設置者が当該博物館を廃止したときは、当該博物館に係る登録をまつ消しなければならない。

(規則への委任)

第16条 この章に定めるものを除くほか、博物館の登録に関し必要な事項は、都道府県の教育委員会の規則で定める。

第17条 削除

第3章 公立博物館

(設置)

第18条 公立博物館の設置に関する事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(所管)

第19条 公立博物館は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会の所管に属する。

(博物館協議会)

第20条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第21条 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第22条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第23条 公立博物館は、入館料その他持物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

(博物館の補助)

第24条 国は、博物館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、博物館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第25条 削除

(補助金の交付中止及び補助金の返還)

第26条 国は、博物館を改正する地方公共団体に対し第24条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、第1号の場合の取消が虚偽の申請に基いて登録した事実の発見に因るものである場合には、既に交付した補助金を、第3号及び第4号に該当する場合には、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

一 当該博物館について、第14条の規定による登録の取消があつたとき。

二 地方公共団体が当該博物館を廃止したとき。

三 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。

四 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第4章 私立博物館

(都道府県の教育委員会との関係)

第27条 都道府県の教育委員会は、博物館に関する指導資料の作成及び調査研究のために、私立博物館に対し必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立博物館に対し、その求めに応じて、私立博物館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第28条 国及び地方公共団体は、私立博物館に対し、

その求めに応じて、必要な物資の確保につき援助を与えることができる。

第5章 雑則

(博物館に相当する施設)

第29条 博物館の事業に類する事業を行う施設で、国又は独立行政法人が設置する施設にあつては文部科学大臣が、その他の施設にあつては当該施設の所在する都道府県の教育委員会（当該施設（都道府県が設置するものを除く。）が指定都市の区域内に所在する場合にあつては、当該指定都市の教育委員会）が、文部科学省令で定めるところにより、博物館に相当する施設として指定したものであるものについては、第27条第2項の規定を準用する。

昭和26・12・1法律285号/改正平成26・6・4・法律51号（施行＝平成27年4月1日）

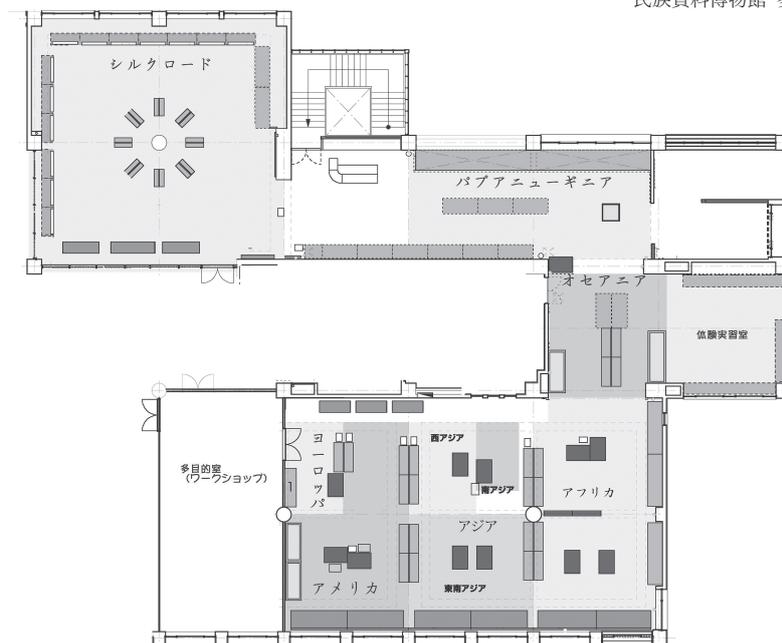
施設 1

施設概要

展示室——	
シルクロード室	171.58m ²
常設展示室	444.77m ²
多目的室	80.20m ²
学習スペース——	
実習室	展示室中約40m ²
自習室（作業室）	39.98m ²
収蔵庫——	
解梱・撮影用前室（収蔵庫1）	53.25m ²
収蔵庫（収蔵庫、収蔵庫3、搬入用経路含）	126.49m ²
事務室——	
事務室	45.72m ²



民族資料博物館 多目的室



展示室 平面図

3

研究調査・論文



民族資料博物館 授業使用

『天文学と印刷 新たな世界像を求めて』展

荒屋鋪 透

場所：印刷博物館（東京都）

会期：2018年10月20日（土）～2019年1月20日（日）

主催：凸版印刷株式会社 印刷博物館

協力：バイエルン州立図書館、ゲルマン国立博物館、金沢工業大学ライブラリーセンター、国立天文台、千葉市立郷土博物館、広島経済大学図書館、明星大学図書館

『天文学と印刷』という意外で連想を誘うタイトルの展覧会を観ることが出来た。東京都文京区の印刷博物館（榊山紘一館長）で開催された企画展覧会『天文学と印刷 新たな世界像を求めて』展（2018年10月20日～2019年1月20日）である。

ヨーロッパのルネサンス文化を牽引し支えたふたつの発見、地動説とその学説を啓蒙した活版印刷術の物語を興味深く丁寧に、説いていく展覧会であった。この物語の主人公のひとりとは学匠印刷家として知られた、人文学者であり天文学者であったレギオモンタヌス（Regiomontanus, ドイツ語名Müller, Johannes, 1436-1476）である。ウィーン大学で天文学を修めた彼は、ローマなどに滞在後1471年、ニュルンベルクに移り住んだ。レギオモンタヌスはその地に天文台を設立して天体観測をつづけ、また1473年、印刷所を開いて自著の出版などを行った。ドイツの一都市、ニュルンベルクを印刷都市として確固たる技術の都にした重要な人物こそ、このレギオモンタヌスである。

『天文学と印刷』展の図録、展覧会カタログは「第60回カタログ賞」の文部科学大臣賞および審査員特別賞（柏木博賞）を受賞している。その図録の印刷、製本、デザインの美しさにまず驚かされるが、伝統的な印刷・製本技術と最新のデジタル印刷によって可能になった、接写による視覚世界と紙の感触、紙の質感・風合いなどが融合する書物の宇宙がそこにはみられるのだ。『天文学と印刷』展図録はその無限に広がる書物の宇宙に私たちを誘うに違いない。それはまたこの展覧会の主題とも重なっており、展覧会は5つの章から構成されている。1. 新たな世界の胎動、2. 出版都市ニュルンベルク、3. 1540s— 図版がひらいた新たな学問、4. コペルニクスの後継者たち、5. 日本における天文学と印刷、である。

とくに私がこの展覧会で紹介したいのは、私の専門で

ある美術史学との関連性である。第2章「出版都市ニュルンベルク」の第II「学者としてのデューラー」がそれだ。ドイツ・ルネサンスを代表する画家、巨匠アルブレヒト・デューラーと天文学、印刷術はどのように関わったのだろうか。展覧会場には、印刷博物館の所蔵するアルブレヒト・デューラー作《黙示録》と共に、ゲルマン国立博物館よりデューラーとヨハネス・スタビウス、コンラート・ハインフォーゲル共同制作による《天球図（北半球）》《天球図（南半球）》、また金沢工業大学ライブラリーセンターからデューラー作《測定術教則》と《人体均衡論》が出品されている。印刷都市ニュルンベルク生まれのデューラーは、レギオモンタヌスが住み、その弟子ベルンハルト・ヴァルターによって天体観測が出来るように改造が施された、まさにその家に晩年をおくった。現在のデューラー記念館（デューラーハウス）は、レギオモンタヌス旧宅なのである。

前述の《天球図（北半球・南半球）》の星図は、レギオモンタヌスの「1424年の春分の星座の一覧表」を基礎としており、デューラーとの同図の共同制作者である天文学者ハイン・フォーゲルは、レギオモンタヌスの遺産の管理をしていた弟子ヴァルターを通じて、レギオモンタヌスの最新情報を得ることが出来たのだろう、という。こうした天文学者と芸術家の共同制作、共同研究は従来の大学、画家の工房では考えられないことであり、その意味でニュルンベルクという印刷都市の果たした役割は大きく、また本展覧会の主題「天文学と印刷」の密接な連携が重要な論旨となる理由だ。

さらに画家アルブレヒト・デューラーは油彩画、版画などの絵画制作の一方、『測定術教則』という芸術の理論書を上梓している。これは正確なタイトルを『線、平面、立体におけるコンパスと定規による測定術教則、理論を愛するすべての人の利用のために、アルブレヒト・デューラーの著した説明付きの書』という題で、題名の通り、デューラーの学者、研究者としての一面をうかがうことの出来る書籍になっている。

展覧会の楽しさは、こうした知的好奇心を満たす主題、内容と共に展示書籍や作品という実物史料（資料）、あるいはそれらを飾る、陳列する展示ケース、会場ディスプレイ、キャプションなど全体が醸し出す雰囲気におおげさな表現かもしれないが、酔いしれる、包み込まれていく感覚ではないだろうか。それはまた本の宇宙とし

ての図録とは別の個性をもっている。会場は国内外の所蔵先から借用された貴重書、稀覯本の保護、安全のために照明を暗くしながら静けさを保っていた。その暗さに次第に慣れた目は、美しいガラスケースに展示された書籍群《プリニウス「博物誌」》《ユークリッド「原論」》《コペルニクス「天球の回転について」》《ウィトルウィウス「建築十書」》《パチョーリ「神聖比例」》《ケプラー「新天文学」》《ガリレオ「天文対話」》など、あまりに名高い稀覯本を追いながら、書物の宇宙から次第に学問の深い森へと迷いこんでしまう。そこには西洋科学の世界のみならず、日本の天文学と印刷の様相もまた詳細に用意されており、この「天文学と印刷」と題された魅力的な大きな主題、展覧会はその先に会場の出口を見出すことになる。

画家アルブレヒト・デューラーは木版画、銅版画の技術・技法を従来のものから各段に向上させ、質を高めながら、その技術・技法の背景にある思想、知識を惜しげなく書物の形態で普及、啓蒙させたドイツ・ルネサンスの巨匠である。それはまたデューラーの生まれ育った町、印刷都市ニュルンベルクでこそ可能であったことを、この企画展覧会『天文学と印刷 新たな世界像を求めて』展は私に語ってくれた。

参考文献：展覧会図録（カタログ）『天文学と印刷 新たな世界像を求めて』（発行：凸版印刷株式会社 印刷博物館、編集・制作：印刷博物館学芸企画室、トッパンアイデアセンター、五柳書院、ブックデザイン：中野デザイン事務所、印刷・製本：凸版印刷株式会社、2018年）

中部大学民族資料博物館長・人文学部教授

中部大学民族資料博物館 年報 2018 8号 ©

2019（平成31）年3月31日編集
2019（令和元）年5月31日発行

編集・発行 中部大学民族資料博物館 館長 荒屋鋪 透
〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200
TEL 0568-51-9193（直通） FAX 0568-51-9194
<https://www3.chubu.ac.jp/museun/>
ISSN 2434-2491
印刷 株式会社クイックス
